

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年12月25日

**【中間会計期間】** 第80期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ケンウッド

**【英訳名】** KENWOOD CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 塩 畑 一 男

**【本店の所在の場所】** 東京都八王子市石川町2967番地3

**【電話番号】** 042(646)6724

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 下 田 孝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都八王子市石川町2967番地3

**【電話番号】** 042(646)6724

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 下 田 孝

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間		自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	81,660	85,635	80,090	169,194	165,262
経常利益	(百万円)	1,877	1,580	1,108	2,339	3,876
中間(当期)純利益	(百万円)	1,253	1,209	74	1,586	3,181
純資産額	(百万円)	38,159	34,643	25,351	39,066	29,925
総資産額	(百万円)	105,918	134,691	115,350	111,220	126,088
1株当たり純資産額	(円)	103.98	94.42	69.11	106.46	81.57
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	3.42	3.30	0.20	4.32	8.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	36.0	25.7	22.0	35.1	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,036	3,529	6,324	11,456	6,784
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,414	31,380	1,832	5,218	34,589
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,491	28,922	3,318	3,717	26,565
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	15,329	18,236	15,853	16,934	14,952
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	4,476 (564)	4,768 (543)	4,683 (864)	4,483 (566)	4,691 (651)

(注) 1 連結売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	60,227	59,825	57,747	120,061	119,604
経常利益 (百万円)	1,058	380	353	574	363
中間(当期)純利益 (百万円)	1,172	559	638	2,034	1,299
資本金 (百万円)	11,059	11,059	11,059	11,059	11,059
発行済株式総数					
普通株式 (株)	367,524,995	367,524,995	366,805,129	367,524,995	367,524,995
純資産額 (百万円)	39,175	34,395	28,266	39,737	31,802
総資産額 (百万円)	88,340	116,644	103,815	93,131	111,357
1株当たり純資産額 (円)	106.74	93.75	77.06	108.29	86.69
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	3.19	1.52	1.74	5.54	3.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)			2.00	2.00	2.00
自己資本比率 (%)	44.3	29.5	27.2	42.7	28.6
従業員数 (人)	1,581	1,648	1,650	1,588	1,622

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Kenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Company	ロシア モスクワ	千RUB 800	カーエレクトロニクス関連及びホームエレクトロニクス関連機器の販売	100.0 (99.0)	当社製品の販売 役員の兼任・・・無

又、当中間連結会計期間において、以下の会社を清算手続完了により関係会社より除外しました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Kenwood Logistics (M)Sdn. Bhd. (注)4	マレーシア セラン ゴール	千M\$ 1,000	製品・部品の物流 業務	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・無

- (注) 1 当中間連結会計期間末現在の状況を記載しています。  
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。  
3 各会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しているものではありません。  
4 休眠中であり実質的な営業は行っていません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
カーエレクトロニクス事業	2,736 (477)
コミュニケーションズ事業	1,458 (185)
ホームエレクトロニクス事業	238 (40)
その他	10 (0)
全社(共通)	241 (162)
合計	4,683 (864)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)です。  
3 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,650
---------	-------

- (注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、米国に端を発した金融不安の影響により、世界的に景気の減速感が強まっています。

日本においても、原油や原材料価格の高騰に加えて、後半は金融不安が実体経済にも影響しはじめ、円高の進行もあって、景気の減速感が強まりました。

こうした状況の下、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、前年同期に比べて為替レートが円高で推移した影響が大きく、減収減益となりましたが、為替の影響を除いたベースでは、売上高は若干の減収にとどまり、営業利益は増益となりました。

前中間連結会計期間の会計処理に使用した為替レートは米ドル：115円、ユーロ：163円でしたが、当中間連結会計期間の会計処理に使用した為替レートは、第1四半期が米ドル：約105円、ユーロ：約163円、第2四半期が米ドル：約108円、ユーロ：約162円でした。

なお、当社では、前期まで在外連結子会社等の外貨建の収益および費用を期初から通算して各期末(連結決算日)の為替レートで円貨に換算していましたが、在外連結子会社等の業績をより実態に合わせて財務諸表に反映させるため、当期より当該期中の平均為替レートで円貨に換算する会計方針に変更いたしました。参考までに、これは、経営統合を実施した日本ビクター株式会社と同様の会計方針です。

当中間連結会計期間の連結売上高は、カーエレクトロニクス事業が市販分野を中心に堅調に推移しましたが、コミュニケーションズ事業の携帯電話機販売分野が低調だったことに加え、前年同期に比べて為替レートが円高で推移した影響が約38億円の減収要因となったことから、前年同期比で約55億円減(6.5%減収)の800億90百万円となりました。

なお、為替の影響を除いたベースでは、携帯電話機販売分野の売上減少が影響し、前年同期比で2.1%の減収となりました。

営業利益では、前年同期に比べて為替レートが円高で推移した影響が約12億円の減益要因となったことに加え、会計基準の変更により前中間連結会計期間は営業外費用として計上したたな卸資産廃棄損を当中間連結会計期間は営業費用として計上したことが約4億円の減益要因となりました。しかし、カーエレクトロニクス事業の損益が市販分野の好調とOEM分野におけるコスト構造改革によって改善したことから、前年同期比で約11億円減(40.8%減益)にとどまる15億47百万円となりました。

なお、為替の影響を除いたベースでは、カーエレクトロニクス事業が黒字転換し、前年同期比で5.3%の増益となりました。

経常利益では、営業外収益の増加と営業外費用の減少が営業利益減少の影響を一部補い、前年同期比で約5億円減(29.9%減益)にとどまる11億8百万円となりました。

純利益では、経常利益の減少に加え、新しい会計基準の導入にともなってたな卸資産の評価方法を変更し、第1四半期にたな卸資産評価損約7億円を特別損失に計上したことや、本年4月15日付で発表しましたカーエレクトロニクス事業OEM分野の構造改革の一環として発生した特別退職金約3億円を特別損失に計上しましたが、投資有価証券売却益を計上したことにより、前年同期比で約11億円減（93.8%減益）にとどまる74百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称		前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減	
カーエレクトロニクス事業	売上高	47,441	45,618	1,823	3.8%
	営業利益	691	314	377	
コミュニケーションズ事業	売上高	33,022	29,606	3,416	10.3%
	営業利益	3,970	2,583	1,387	34.9%
ホームエレクトロニクス事業	売上高	3,885	3,673	212	5.4%
	営業利益	698	709	11	
その他	売上高	1,287	1,193	94	7.3%
	営業利益	34	13	47	
合計	売上高	85,635	80,090	5,545	6.5%
	営業利益	2,615	1,547	1,068	40.8%
	経常利益	1,580	1,108	472	29.9%
	中間純利益	1,209	74	1,135	93.8%

#### \*カーエレクトロニクス事業

##### (売上)

PND\*最大手Garmin Ltdとの独占販売協定に基づくAV一体型カーナビゲーションシステムの販売が海外市場を中心に大きく伸びたことに加え、カーオーディオも米州、欧州、日本の主要市場でマーケットシェアを拡大し、販売が好調に推移したことから、市販分野の売上は円高の影響を吸収して前年同期並みの水準となりました。一方、自動車販売の低迷や自動車メーカー向け純正製品装着率の低迷にともなってOEM分野の事業構造改革を進めた影響から、事業全体の売上高は前年同期実績を若干下回りました。

##### (損益)

市販分野の収益が円高の影響を吸収して前年同期実績を上回ったことに加え、OEM分野の損益がコスト構造改革によって改善したことから、事業全体でも前年同期実績を上回りました。

なお、為替の影響を除いたベースでは、売上高は前年同期並みとなり、営業利益は前年同期実績を大きく上回り、黒字転換いたしました。

\* PND Portable/Personal Navigation Device(ポータブル/パーソナル・ナビゲーション・デバイス)

\* コミュニケーションズ事業

(売上)

原油価格の高騰にともなって米国の鉄道輸送が増加しており、米国の鉄道会社向け無線機器市場で高いシェアを有する当社の売上が伸長したことから、主力の無線機器分野の売上は円高の影響を吸収して前年同期並みの水準となりました。しかしながら、携帯電話機販売分野が新製品発売直前の買い控えや市場低迷の影響を受けたことから、前年同期実績を大きく下回りました。

(損益)

円高の影響を大きく受けたことに加え、携帯電話機販売分野の売上減少や無線機器分野における戦略投資の影響もあったことから、前年同期実績を大きく下回りました。

しかしながら、為替の影響を除いたベースでは、無線機器分野の売上が伸長し、携帯電話機販売分野の売上減少の一部を補いました。また、収益面では、戦略投資の影響を除けば無線機器分野の営業利益は前年同期並みとなりました。

\* ホームエレクトロニクス事業

(売上)

ラインアップを拡充した高付加価値製品が堅調に推移したことから、市場縮小が続く中でも前年同期実績を若干下回るにとどまりました。

(損益)

高付加価値型事業構造への転換を進めた成果が顕在化しましたが、市場環境の悪化がそれを相殺し、前年同期並みの損失となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

売上高232億54百万円（前年同期比81.7%）、営業利益1億90百万円（前年同期比3億64百万円減）。

米州

売上高278億22百万円（前年同期比101.4%）、営業利益4億96百万円（前年同期比1億60百万円増）。

欧州

売上高177億4百万円（前年同期比93.4%）、営業利益1億32百万円（前年同期比1億78百万円減）。

アジア

売上高97億37百万円（前年同期比109.4%）、営業利益8億4百万円（前年同期比40百万円増）。

その他の地域

売上高15億70百万円（前年同期比84.0%）、営業損失6百万円（前年同期比1百万円増）。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業キャッシュ・フローは、仕入債務は減少したものの、売上債権およびたな卸資産の減少などによって必要運転資金が減少したことなどから、63億円24百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形固定資産および無形固定資産の取得などにより、18億32百万円の支出となりました。

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、金融機関からの短期借入金の返済や前期剰余金の配当の支払いを行ったことから、33億18百万円の支出となりました。

(単位：百万円)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,529	6,324	2,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,380	1,832	29,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,922	3,318	32,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	271	502
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,301	901	400
現金及び現金同等物の期首残高	16,934	14,952	1,982
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,236	15,853	2,382

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス事業	35,710	21.1
コミュニケーションズ事業	15,985	32.6
ホームエレクトロニクス事業	2,363	35.4
その他		100.0
合計	54,059	25.6

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

### (2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
コミュニケーションズ事業	5,575	37.9
合計	5,575	37.9

(注) 金額は仕入価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

### (3) 受注状況

当社グループの製品は原則として需要予測による見込生産を行っています。

### (4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス事業	45,618	3.8
コミュニケーションズ事業	29,606	10.3
ホームエレクトロニクス事業	3,673	5.4
その他	1,193	7.3
合計	80,090	6.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

当社と日本ビクター株式会社（以下「両社」）は、平成20年10月1日を期して、株式移転の方法により共同持株会社であるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社を設立し、経営統合を実施しました。これにと  
もない、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社は、同日付で、東京証券取引所市場第一部に上場し、非  
上場の事業会社となった両社の株式を100%保有する完全親会社となりました。

また、両社最大の共通事業であり、この経営統合でもっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロ  
ニクス事業でのシナジーの早期最大化をはかるため、同日付で、会社分割（簡易吸収分割）により両社のカー  
エレクトロニクス事業に関する権利義務の一部および両社子会社株式等の管理事業に関する権利義務の一部  
を、両社の合併会社であるJ&Kテクノロジーズ株式会社に承継させました。これにより、J&Kテクノロジーズ株  
式会社の業容は共同技術開発から全面的な開発・設計・調達・生産へと拡大し、両社のカーエレクトロニク  
ス事業関連の開発・生産子会社6社はJ&Kテクノロジーズ株式会社の子会社となりました。

以上によりJVC・ケンウッドグループは、共同持株会社であるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会  
社と、両社にJ&Kテクノロジーズ株式会社を加えた3つの事業会社からなるグループ構造となり、新たなス  
タートを切りました。今後は、これまで両社が築いてきた企業基盤を、デジタル時代を勝ち抜くことができ  
る新しい企業存続基盤へと進化させ、競争力・収益力の強化をはかるとともに、経営統合によるシナジー効果  
を加えて、企業価値を拡大・創造し、世界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざしていきます。

当社グループでは、これまで、平成20年6月27日に提出した有価証券報告書に記載のとおり、不採算事業であ  
るカーエレクトロニクス事業OEM分野とホームエレクトロニクス事業について、抜本的な損益改善をはかるた  
めの構造改革に取り組むとともに、カーエレクトロニクス事業市販分野とコミュニケーションズ事業でも、一  
層の業績拡大に向けて事業競争力の強化をはかってきましたが、今後は、JVC・ケンウッドグループとしての  
取り組みの中で、最近の円高の進行や実体経済の悪化を含めた諸課題に対処していきます。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1)日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について

当社及び日本ビクター株式会社は、平成20年10月1日を期して、株式移転によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社を設立（以下「本株式移転」）することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」の締結を決議しました。

なお、本株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会において承認されています。

##### (2)カーエレクトロニクス事業等の会社分割（簡易吸収分割）による合併会社J&Kテクノロジーズ株式会社の業容拡大について

当社及び日本ビクター株式会社は、平成20年8月28日開催の両社取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部および両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合併会社であるJ&Kテクノロジーズ株式会社に承継させ、同社の業容拡大をはかることを決議しました。

なお、当社は、平成20年11月14日の取締役会において、平成20年12月1日を期して、当社が保有するホームエレクトロニクス事業のうち、ホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関して有する権利義務の一部を、会社分割（簡易新設分割）により新たに設立する株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクスに継承させることを決議しました。

いずれも、詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等（1）中間財務諸表（重要な後発事象）」に記載しています。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、カーエレクトロニクス事業とホームエレクトロニクス事業に係わるものに関しては、新商品開発センタを中心に、カーエレクトロニクス関連事業部、ホームエレクトロニクス事業統括部、スピーカシステム事業統括部で実施し、コミュニケーションズ事業に係わるものはコミュニケーションズ事業部の開発部門によって行われています。その内容は、当社の「Mobile & Home Multimedia Systemと無線技術」を生かす新商品群及び新技術等の研究開発です。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、7億59百万円です。

また、当中間連結会計期間において、上記研究開発費に量産品の開発・改良等に係わる費用を加えると52億66百万円となります。

### カーエレクトロニクス事業及びホームエレクトロニクス事業

- 1) DSRC(専用狭域通信)を用いた次世代道路サービスに対応するITS車載器と発話型車載器の試作機開発を行いました。
- 2) 無線LAN等によるネットワーク接続が可能なポータブルデジタルプレーヤーの開発を行いました。
- 3) 室内および車室内でのDSP(デジタルシグナルプロセッサ)を用いた音場制御を行う新しい技術開発を行いました。
- 4) カーナビゲーションシステムに内臓可能な低消費電力の地上デジタル放送用フロントエンドの開発を行っています。
- 5) ソフトウェアの変更により複数の変調方式に対応できる車載用ラジオ受信機の開発を行っています。
- 6) 日本ビクター株式会社との経営統合後に設立されるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の新事業開発センターにて開発を進める新商品に向けた技術検討を行っています。

これらの研究開発費の金額は、2億54百万円です。

### コミュニケーションズ事業

- 1) APCO(The Association of Public-Safety Communications Officials International)が中心となって主に北米の警察、消防、緊急車両などの公共機関向けに規格化された標準仕様 P25 に準拠したデジタル陸上業務用無線システムの基地局用無線機器・制御装置、および車載用、携帯用業務無線機の開発を行っています。
- 2) 一般企業向け業務用無線システムの次世代デジタル方式技術「通信プロトコル、ベースバンド信号処理技術、ネットワーク接続技術など」の研究とその技術を利用した日本、欧州を始めとする各国の要求事項に則した標準規格の開発、およびそれらコア技術を利用した業務用無線機器・システムの開発を行っています。

これらの研究開発費の金額は、5億5百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 (2) カーエレクトロニクス事業等の会社分割(簡易吸収分割)による合弁会社J&Kテクノロジーズの業容拡大について」に記載のとおり、カーエレクトロニクス事業関連の開発・生産子会社であるKenwood Electronics Technologies (M)Sdn.Bhd.、Shanghai Kenwood Electronics Co Ltd.、Kenwood Electronics Bretagne S.A. 株式会社長野ケンウッドの4社を、J&Kテクノロジーズに承継させることにより、これらの各子会社は、本吸収分割の効力発生日後、J&Kテクノロジーズの子会社となりました。

これに伴い、J&Kテクノロジーズ(持分法適用会社)に承継した主要な設備は以下の通りです。

##### (1)国内子会社

(平成20年9月30日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
株長野ケンウッド	長野県伊那市	カーエレクトロニクス事業	生産設備	943	199	1,505 (48,583)	76	2,725	281

##### (2)在外子会社

(平成20年9月30日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Kenwood Electronics Technologies(M) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	カーエレクトロニクス事業 ホームエレクトロニクス事業	生産設備	749	1,165	(34,853) < 34,853 >	30	1,945	615
上海建伍電子有限公司	中国上海	カーエレクトロニクス事業 コミュニケーションズ事業 ホームエレクトロニクス事業	生産設備	656	15	(41,155) < 41,155 >	538	1,211	329

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計です。

2 上記中 内書 は、連結会社以外からの賃借設備です。土地を賃借しており、賃借料等は半期5百万円です。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 リース契約による賃借設備のうち重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	672,500,000
計	672,500,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	366,805,129	同左	非上場(注)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
計	366,805,129	同左		

(注) 当社は、平成20年10月1日付けで、株式移転によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の完全子会社となったため、平成20年9月25日に東京証券取引所(市場第一部)上場廃止となりました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月29日 (注)	651,742	366,873,253		11,059		11,514
平成20年9月30日 (注)	68,124	366,805,129		11,059		11,514

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却に伴う普通株式の減少です。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
エイチエスピーシー ファンド サービシズ スパークス アセ ット マネジメント コーポレイ テッド(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	29,380	8.01
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	27,768	7.57
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	13,724	3.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,074	3.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,712	2.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,255	1.43
アイコム株式会社	大阪市平野区加美鞍作1丁目6-19	5,069	1.38
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,123	1.12
宗教法人日蓮宗法音寺	名古屋市昭和区駒方町3丁目3	3,756	1.02
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ イー エル アルジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	CITYGROUP CENTRE, CANADA SQUARE. CANARY WHARF LONDON E14 5LB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,473	0.67
計		111,334	30.35

(注) 1 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは次のとおりです。

エイチエスピーシー ファンド サービシズ スパークス アセ ット マネジメント コーポレイテッド	29,380千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	11,074千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,712千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,255千株

2 スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、以下のとおり大量保有報告書等の写しの送付を受けていま  
すが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には  
含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所又は本店所在地	提出日	報告義務 発生日	保有株券等の数	発行済株式総数に対する 株券等保有割合(%)
スパークス・アセット ・マネジメント株式会 社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎	平成20年 9月18日	平成20年 9月11日	30,106,000	8.21

3 カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システムから、以下のとおり大量保有報告書  
等の写しの送付を受けていますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができな  
いため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所又は本店所在地	提出日	報告義務 発生日	保有株券等の数	発行済株式総数に対する 株券等保有割合(%)
カリフォルニア・パブ リック・エンプロイ ーズ・リタイアメント・ システム	アメリカ合衆国カリフォ ルニア州サクラメントQ ストリート400番地4800 号	平成20年 8月22日	平成20年 8月1日	28,342,000	7.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 365,063,000	365,063	
単元未満株式	普通株式 1,742,129		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	366,805,129		
総株主の議決権		365,063	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が45,000株、議決権の数が45個含まれていません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	126	136	129	116	105	96
最低(円)	109	107	111	97	91	64

(注) 1 東京証券取引所市場第一部における株価です。

2 平成20年9月25日付けで上場廃止し、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成20年9月24日までの株価について記載しています。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		佐藤 国彦	昭和19年 10月5日生	昭和43年5月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年10月	日本ビクター株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 同社執行役員・経営責任者(現任)	(注)1	-	平成20年 10月1日
常務取締役	社長補佐 (カーエレクトロニクス海外販売戦略担当)	江口祥一郎	昭和30年 12月7日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年10月	当社入社 当社執行役員常務 当社カーエレクトロニクス市販事業部長 当社取締役 ケンウッドU.S.A社取締役社長(現任) 当社米州統括機構 統括責任者(現任) 当社執行役員上席常務 CEO補佐(カーエレクトロニクス海外販売戦略担当) 当社常務取締役(現任) 社長補佐(カーエレクトロニクス海外販売戦略担当)(現任)	(注)1	15	平成20年 10月1日
取締役	無線システム事業部長 連携事業推進プロジェクト長	田中俊太郎	昭和18年 9月8日生	平成15年12月 平成17年3月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年10月	当社入社 執行役員待遇 当社カーエレクトロニクス市販事業部技師長、コンシューマビジネス開発センタ技師長 当社カーマルチメディア事業部長、カーマルチメディア事業部技師長 当社カーエレクトロニクス市販事業部長 当社CEO補佐(コンシューマビジネスセクタ担当) 当社取締役 当社執行役員常務 当社コンシューマビジネスセクタコンシューマビジネス事業運営統括部長 当社CEO補佐(戦略事業開発担当) 当社CEO補佐(E事業推進担当) 当社無線システム事業部長(現任) 当社無線システム事業部技師長(現任) 当社戦略技術開発センタ技師長 当社連携事業推進プロジェクト副プロジェクト長 当社連携事業推進プロジェクト長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	63	平成20年 10月1日

(注) 1 新任役員の任期は、平成20年10月1日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2 当社は執行役員制度を導入していましたが、平成20年10月1日に株式移転により完全親会社「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社」を設立したことに伴い同制度を廃止し、意思決定機能を取締役に一本化しました。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長 (注) 1	取締役会議長	河原 春 郎	平成20年10月 1 日
取締役 (注) 2	CFO 財務・経理統括部長	多 木 宏 行	平成20年10月 1 日
取締役(非常勤)		川 船 武 則	平成20年10月 1 日
取締役(非常勤)		永 友 武 雄	平成20年10月 1 日
監査役 (注) 3		鷲 田 彰 彦	平成20年10月 1 日

- (注) 1 河原春郎氏は、平成20年10月 1 日設立の完全親会社JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の代表取締役会長および執行役員・最高経営責任者(CEO)に就任しています。
- 2 多木宏行氏は、平成20年10月 1 日設立の完全親会社JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の執行役員に就任しています。
- 3 鷲田彰彦氏は、平成20年10月 1 日設立の完全親会社JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の監査役に就任しています。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 コミュニケーションズ 事業部長 CEO補佐 (コミュニケーションズ戦略担当)	取締役 コミュニケーションズ 事業部長	相 神 一 裕	平成20年 7 月 1 日
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) ケンウッド環境会議議長 (注) 1	代表取締役社長 CEO ケンウッド環境会議議長	塩 畑 一 男	平成20年10月 1 日
常務取締役 コミュニケーションズ 事業部長 社長補佐 (コミュニケーションズ戦略担当)	取締役 コミュニケーションズ 事業部長 CEO補佐 (コミュニケーションズ戦略担当)	相 神 一 裕	平成20年10月 1 日
取締役 最高財務責任者(CFO) コーポレート本部長 (注) 2	取締役 CR統括部長	坂 本 隆 義	平成20年10月 1 日
監査役 (注) 3	常勤監査役	加 藤 英 明	平成20年10月 1 日

- (注) 1 塩畑一男氏は、平成20年 8 月21日に当社と日本ビクター株式会社が設立した合併会社J&Kテクノロジーズ株式会社の代表取締役に就任しています。
- 2 坂本隆義氏は、平成20年 8 月21日に当社と日本ビクター株式会社が設立した合併会社J&Kテクノロジーズ株式会社の代表取締役に退任しました。
- 3 加藤英明氏は、平成20年10月 1 日設立の完全親会社JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の常勤監査役に就任しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	18,276	15,883	14,988
受取手形及び売掛金	5 28,138	24,384	28,467
たな卸資産	28,003	24,289	27,119
前払費用	850	937	810
繰延税金資産	465	1,115	529
その他	4,040	4,451	4,486
貸倒引当金	763	579	583
流動資産合計	79,010	70,482	75,818
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物及び構築物	16,956	16,763	16,753
機械装置及び運搬具	20,515	19,335	19,525
工具、器具及び備品	14,154	14,152	13,738
土地	9,437	9,194	9,414
建設仮勘定	60	8	-
減価償却累計額	40,314	40,033	39,522
有形固定資産合計	20,810	19,420	19,908
<b>無形固定資産</b>			
のれん	3,942	5,787	6,009
ソフトウェア	5,942	5,382	5,654
その他	3,655	1,184	1,299
無形固定資産合計	13,539	12,354	12,963
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	19,056	11,250	15,947
繰延税金資産	831	383	379
その他	1,506	1,511	1,129
貸倒引当金	82	52	59
投資その他の資産合計	21,311	13,092	17,397
固定資産合計	55,661	44,867	50,269
<b>繰延資産</b>			
新株発行費	18	-	-
株式交付費	-	0	0
繰延資産合計	18	0	0
資産合計	134,691	115,350	126,088

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
支払手形及び買掛金	5 16,642	12,330	15,675
短期借入金	2, 3, 4 33,844	2, 3, 4 48,802	2, 3, 4 31,420
未払金	6,681	5,809	6,899
未払法人税等	740	1 874	569
未払費用	7,872	7,560	7,655
繰延税金負債	2	-	-
その他	1,604	2,371	1,611
流動負債合計	67,388	77,749	63,831
<b>固定負債</b>			
長期借入金	4 20,000	-	4 20,000
再評価に係る繰延税金負債	2,027	2,027	2,027
繰延税金負債	809	209	364
退職給付引当金	9,519	9,814	9,622
その他	302	198	316
固定負債合計	32,659	12,249	32,331
負債合計	100,048	89,999	96,162
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	11,059	11,059	11,059
資本剰余金	13,373	13,248	13,373
利益剰余金	19,572	20,778	21,534
自己株式	115	-	118
株主資本合計	43,889	45,086	45,848
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	3,989	10,753	7,319
土地再評価差額金	2,954	2,954	2,954
為替換算調整勘定	8,211	11,935	11,558
評価・換算差額等合計	9,246	19,734	15,923
純資産合計	34,643	25,351	29,925
負債純資産合計	134,691	115,350	126,088

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売上高	85,635	80,090	165,262
売上原価	63,750	1 59,812	122,634
売上総利益	21,884	20,277	42,628
販売費及び一般管理費	2 19,269	2 18,729	2 36,368
営業利益	2,615	1,547	6,259
営業外収益			
受取利息	132	78	258
受取配当金	20	29	34
保険配当金	99	108	103
特許料収入	268	-	268
受取製造保証	-	283	-
為替差益	-	168	-
その他	140	236	452
営業外収益合計	661	905	1,116
営業外費用			
支払利息	335	472	800
売上割引	536	525	991
たな卸資産廃棄損及び評価損	360	-	765
為替差損	194	-	280
持分法による投資損失	-	143	147
その他	268	203	513
営業外費用合計	1,696	1,345	3,498
経常利益	1,580	1,108	3,876
特別利益			
固定資産売却益	3 36	3 1	3 53
貸倒引当金戻入額	38	1	33
投資有価証券売却益	16	372	472
特別利益合計	91	375	560
特別損失			
投資有価証券評価損	44	99	46
固定資産売却損	4 3	4 1	4 7
固定資産除却損	5 88	5 19	5 310
たな卸資産評価損	-	1 740	-
特別退職金	-	308	-
特別損失合計	135	1,170	363
税金等調整前中間純利益	1,536	313	4,072
法人税、住民税及び事業税	496	463	806
過年度法人税等	-	312	-
法人税等調整額	170	537	84
法人税等合計	326	238	891
中間純利益	1,209	74	3,181

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	11,059	11,059	11,059
当中間期末残高	11,059	11,059	11,059
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	13,373	13,373	13,373
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の消却	-	125	-
<b>当中間期変動額合計</b>	-	125	-
当中間期末残高	13,373	13,248	13,373
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	19,096	21,534	19,096
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	1,209	74	3,181
実務対応報告第18号の適用等に伴う利益剰余金の減少高	-	96	-
従業員福利奨励基金の積立	-	-	9
<b>当中間期変動額合計</b>	475	755	2,437
当中間期末残高	19,572	20,778	21,534
<b>自己株式</b>			
前期末残高	105	118	105
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	9	6	13
自己株式の消却	-	125	-
<b>当中間期変動額合計</b>	9	118	13
当中間期末残高	115	-	118
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	43,424	45,848	43,424
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	1,209	74	3,181
自己株式の取得	9	6	13
自己株式の消却	-	-	-
実務対応報告第18号の適用等に伴う利益剰余金の減少高	-	96	-
従業員福利奨励基金の積立	-	-	9
<b>当中間期変動額合計</b>	465	762	2,424
当中間期末残高	43,889	45,086	45,848

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,096	7,319	1,096
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,086	3,433	8,416
当中間期変動額合計	5,086	3,433	8,416
当中間期末残高	3,989	10,753	7,319
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	71	-	71
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	71	-	71
当中間期変動額合計	71	-	71
当中間期末残高	-	-	-
土地再評価差額金			
前期末残高	2,954	2,954	2,954
当中間期末残高	2,954	2,954	2,954
為替換算調整勘定			
前期末残高	8,480	11,558	8,480
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	268	377	3,077
当中間期変動額合計	268	377	3,077
当中間期末残高	8,211	11,935	11,558
評価・換算差額等合計			
前期末残高	4,358	15,923	4,358
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,888	3,811	11,565
当中間期変動額合計	4,888	3,811	11,565
当中間期末残高	9,246	19,734	15,923
純資産合計			
前期末残高	39,066	29,925	39,066
当中間期変動額			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	1,209	74	3,181
自己株式の取得	9	6	13
自己株式の消却	-	-	-
実務対応報告第18号の適用等に伴う利益剰余金の減少高	-	96	-
従業員福利奨励基金の積立	-	-	9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,888	3,811	11,565
当中間期変動額合計	4,422	4,574	9,140
当中間期末残高	34,643	25,351	29,925

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	1,536	313	4,072
減価償却費	3,588	3,203	6,896
のれん償却額	140	202	394
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	2	142
退職給付引当金の増減額（ は減少）	122	144	12
受取利息及び受取配当金	153	108	292
支払利息	335	472	800
投資有価証券売却損益（ は益）	16	372	472
投資有価証券評価損益（ は益）	44	99	46
持分法による投資損益（ は益）	-	143	147
固定資産除却損	88	19	310
固定資産売却損益（ は益）	33	0	46
売上債権の増減額（ は増加）	2,652	3,596	32
たな卸資産の増減額（ は増加）	859	2,704	1,532
仕入債務の増減額（ は減少）	3,619	3,335	2,678
未払消費税等の増減額（ は減少）	47	41	100
未収消費税等の増減額（ は増加）	162	16	71
その他	201	166	89
小計	3,909	7,227	7,745
利息及び配当金の受取額	153	108	292
利息の支払額	253	575	582
法人税等の支払額	280	436	671
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,529	6,324	6,784
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の払戻による収入	0	3	0
有形固定資産の取得による支出	1,380	1,254	2,526
有形固定資産の売却による収入	21	8	39
無形固定資産の取得による支出	1,757	1,795	3,471
投資有価証券の取得による支出	20,260	0	21,306
投資有価証券の売却による収入	19	1,194	702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,024	-	2 8,024
その他	0	10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,380	1,832	34,589
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（ は減少）	29,705	2,580	27,385
配当金の支払額	717	726	721
その他	65	11	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,922	3,318	26,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	271	743
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,301	901	1,982
現金及び現金同等物の期首残高	16,934	14,952	16,934
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,236	1 15,853	1 14,952

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 42社            主要な連結子会社名            Kenwood U.S.A. Corporation, Kenwood Electronics U.K. Ltd., Kenwood Electronics Italia S.p.A, Kenwood Electronics Europe B.V., Kenwood Electronics Technologies(S)Pte.Ltd., Kenwood Electronics Technologies(M)Sdn.Bhd., (株)長野ケンウッド、(株)山形ケンウッド、(株)ケンウッド・ケネックス            (株)駒ヶ根ケンウッドは、当中間連結会計期間中に清算終了したため、連結の対象から除外しました。            Zetron, Inc., Zetron UK Ltd., Zetron Australasia Pty Ltd.及びZetron Air Systems Pty Ltd.は平成19年5月10日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社            Kenwood International Investments B.V.            非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。</p>	<p>(1) 連結子会社 42社            主要な連結子会社名            Kenwood U.S.A. Corporation, Kenwood Electronics U.K. Ltd., Kenwood Electronics Italia S.p.A, Kenwood Electronics Europe B.V., Kenwood Electronics Technologies(S)Pte.Ltd., Kenwood Electronics Technologies(M)Sdn.Bhd., (株)長野ケンウッド、(株)山形ケンウッド、(株)ケンウッド・ケネックス            Kenwood Logistics (M) Sdn. Bhd.は、当中間連結会計期間中に清算終了したため、連結の対象から除外しました。            Kenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyは、新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社            同左</p>	<p>(1) 連結子会社 42社            主要な連結子会社名            Kenwood U.S.A. Corporation, Kenwood Electronics U.K. Ltd., Kenwood Electronics Italia S.p.A, Kenwood Electronics Europe B.V., Kenwood Electronics Technologies(S)Pte.Ltd., Kenwood Electronics Technologies(M)Sdn.Bhd., (株)長野ケンウッド、(株)山形ケンウッド、(株)ケンウッド・ケネックス            (株)駒ヶ根ケンウッドは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の対象から除外しました。            Zetron, Inc., Zetron UK Ltd., Zetron Australasia Pty Ltd.及びZetron Air Systems Pty Ltd.は平成19年5月10日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社            Kenwood International Investments B.V.            非連結子会社は小規模であると共に、その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社            該当ありません</p> <p>(2) 持分法非適用会社            ・非連結子会社            主要子会社            Kenwood International Investments B.V.            ・関連会社            主要関連会社            株式会社アインブリック等</p> <p>上記の非連結子会社及び関連会社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。</p>	<p>(1) 持分法適用会社            J&amp;Kテクノロジーズ(株)</p> <p>(2) 持分法非適用会社            ・非連結子会社            主要子会社            同左            ・関連会社            主要関連会社            同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社            J&amp;Kテクノロジーズ(株)は、持分法適用の関連会社として、当連結会計年度中に設立されました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社            ・非連結子会社            主要子会社            同左            ・関連会社            主要関連会社            同左</p> <p>上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法の適用から除外しました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Kenwood Electronics (Thailand) Co.,Ltd.及び Zetron, Inc.等の7社の決算日は12月31日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも中間連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。	連結子会社のうち、上海建伍電子有限公司、Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、及びKenwood Electronics C. I.S. Limitd Liability Companyの決算日は12月31日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも中間連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。	連結子会社のうち、上海建伍電子有限公司及びKenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。なお、Zetron, Inc.、Zetron UK Ltd.、Zetron Australasia Pty Ltd.及びZetron Air Systems Pty Ltd. については、当連結会計年度において決算期変更を行い、決算日を12月31日から3月31日に変更しています。また、前連結会計年度で仮決算を行っていたKenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.は決算期を変更し、差異は解消されました。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当中間連結会計期間末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)によっています。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっています。 2) デリバティブ 原則として時価法によっています。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 2) デリバティブ 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末前1ヶ月間の平均市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)によっています。 時価のないもの 同左 2) デリバティブ 同左

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>3) たな卸資産 主として総平均法による原価法で評価していますが、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ37百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>3) たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法から、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しています。 また、これに伴い、従来営業外費用に計上していたたな卸資産廃棄損は、当中間連結会計期間から売上原価に計上しています。 この変更により、売上総利益及び営業利益は380百万円減少し、経常利益は0百万円増加し、税金等調整前中間純利益は740百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p>	<p>3) たな卸資産 主として総平均法による原価法で評価していますが、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ142百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>その結果、従来の方法に比べ、営業利益が43百万円、経常利益が45百万円、税金等調整前中間純利益が45百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間(1年から5年)に基づく方法、のれんについては原則として5年から20年の定額法、それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費については、旧商法施行規則に規定する年数の範囲内(3年)で每期均等額を償却しています。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益が83百万円、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が88百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っています。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益が83百万円、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が88百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っています。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 中間連結会計期間末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しています。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産負債及び収益費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は、債権の回収不能見込額を計上しています。</p> <p>2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しています。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産負債及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については主として通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(会計方針の変更) 従来、重要な外貨建の資産又負債の本邦通貨への換算基準のうち、在外連結子会社等の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当中間連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更は、連結会計年度を通じて発生する在外連結子会社等の業績をより実態に合わせて財務諸表に反映させるため及び当期より四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）が適用されたことに伴い、四半期決算と年度決算を整合させるために行ったものです。 この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については主として通常の売買取引に準じた会計処理によっています。 なお、当社及び国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成 5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年 3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成 6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年 3月30日改正）を、当中間連結会計期間より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 この変更による損益への影響は軽微です。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については主として通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法については繰延ヘッジを採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>a. ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>3) ヘッジ方針</p> <p>a. 輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合には差額に対して予約を行っています。</p> <p>b. 借入金に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。</p> <p>また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準 在外子会社等の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に従っています。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準 在外子会社等の財務諸表が、各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠して修正しています。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。</p> <p>a. ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 在外子会社等の採用する会計処理基準 在外子会社等の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められている会計処理基準に従っています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法 税抜方式によっています。</p> <p>3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していません。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法 同左</p> <p>3) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>2) 消費税等にかかわる会計処理方法 同左</p> <p>3) 連結納税制度の適用 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>1.(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「その他」に含まれていた「のれん」(前中間会計期間末残高:263百万円)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとしました。</p>	
<p>2.(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記していました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」、「長期貸付けによる支出」、「長期貸付金の回収による収入」は、その金額に重要性がないため「その他」に含めることとしました。なお、当中間連結会計期間の「貸付金の回収による収入」は0百万円、「長期貸付けによる支出」は 0百万円です。</p>	
	<p>3.(中間連結損益計算書) 受取製造保証は営業外収益の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に2百万円含まれています。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																			
<p>1 偶発債務</p> <p>当社グループのKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.は平成12年3月期から平成17年3月期の6会計期間における当社との取引に関しマレーシア税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果を得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当中間連結財務諸表には反映されていません。</p> <p>2 リボルビング・ローン契約</p> <p>当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当中間連結会計期間末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>リボルビング・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローン契約</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,292百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,707百万円</td> </tr> </table> <p>3 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p>	リボルビング・		ローン契約	20,000百万円	の借入枠		借入実行残高	4,292百万円	差引額	15,707百万円	<p>1 偶発債務</p> <p>当社グループのKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.は平成12年3月期から平成17年3月期の6会計期間における当社との取引に関しマレーシア税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けています。現時点で、調査の最終的な結果は得ていませんが、その調査により生ずる可能性が高くなったM\$10,429千(312百万円)を当中間連結財務諸表の過年度法人税等に含めています。</p> <p>当社グループの上海建伍電子有限公司は平成10年12月期から平成19年12月期の10会計期間における当社との取引に関し中国税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果は得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当中間連結財務諸表には反映されていません。</p> <p>2 リボルビング・ローン契約</p> <p>当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当中間連結会計期間末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>リボルビング・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローン契約</td> <td>19,500百万円</td> </tr> <tr> <td>の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,707百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,792百万円</td> </tr> </table> <p>3 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p>	リボルビング・		ローン契約	19,500百万円	の借入枠		借入実行残高	4,707百万円	差引額	14,792百万円	<p>1 偶発債務</p> <p>当社グループのKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.は平成12年3月期から平成17年3月期の6会計期間における当社との取引に関しマレーシア税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果を得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結会計年度財務諸表には反映されていません。</p> <p>2 リボルビング・ローン契約</p> <p>当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>リボルビング・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローン契約</td> <td>20,000百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>の借入枠</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,800百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,199百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p>	リボルビング・			ローン契約	20,000百万円		の借入枠			借入実行残高	1,800百万円		差引額	18,199百万円	
リボルビング・																																					
ローン契約	20,000百万円																																				
の借入枠																																					
借入実行残高	4,292百万円																																				
差引額	15,707百万円																																				
リボルビング・																																					
ローン契約	19,500百万円																																				
の借入枠																																					
借入実行残高	4,707百万円																																				
差引額	14,792百万円																																				
リボルビング・																																					
ローン契約	20,000百万円																																				
の借入枠																																					
借入実行残高	1,800百万円																																				
差引額	18,199百万円																																				

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <p>貸出コミットメントライン契約 30,000百万円の借入枠</p> <p>借入実行残高 28,100百万円</p> <p>差引額 1,900百万円</p>	<p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <p>貸出コミットメントライン契約 30,000百万円の借入枠</p> <p>借入実行残高 21,900百万円</p> <p>差引額 8,100百万円</p>	<p>当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <p>貸出コミットメントライン契約 30,000百万円の借入枠</p> <p>借入実行残高 28,100百万円</p> <p>差引額 1,900百万円</p>
<p>4 財務制限条項</p> <p>当中間連結会計期間末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p>当中間連結会計期間末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益を損失としないこと。</p> <p>JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において、連結純資産の部の金額(25,351百万円)は、前中間連結会計期間末の連結純資産の部の金額(34,643百万円)の73.2%となり、上記財務制限条項の75%を下回っている状況でした。しかし、各金融機関の合意を得られ、平成20年11月12日付けで期限の利益喪失請求権を放棄する旨の報告書を受領しています。</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p>当連結会計年度末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>5 受取手形及び支払手形</p> <p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれています。</p> <p>受取手形                   487百万円 支払手形                   106百万円</p>		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、 主要な費目及び金額は以下の とおりです。</p> <p>宣伝販促費 3,034百万円 貸倒引当金 66百万円 繰入額 人件費 7,516百万円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するた な卸資産の収益性の低下によ る簿価切下額</p> <p>売上原価 380百万円 特別損失 740百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、 主要な費目及び金額は以下の とおりです。</p> <p>宣伝販促費 3,068百万円 貸倒引当金 40百万円 繰入額 人件費 7,434百万円</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、 主要な費目及び金額は以下の とおりです。</p> <p>宣伝販促費 5,839百万円 貸倒引当金 68百万円 繰入額 人件費 14,790百万円 減価償却費 1,057百万円 サービス費 1,370百万円</p>
<p>3 固定資産売却益の内訳は以下 のとおりです。</p> <p>建物及び 構築物 19百万円 機械装置 及び運搬具 17百万円 工具器具 及び備品 0百万円 合計 36百万円</p>	<p>3 固定資産売却益の内訳は以下 のとおりです。</p> <p>建物及び 構築物 0百万円 機械装置 及び運搬具 1百万円 工具器具 及び備品 0百万円 合計 1百万円</p>	<p>3 固定資産売却益のうち主要な 費目及び金額は、建物及び構 築物33百万円、機械装置及び 運搬具20百万円、工具器具及 び備品0百万円です。</p>
<p>4 固定資産売却損の内訳は以下 のとおりです。</p> <p>機械装置 及び運搬具 2百万円 工具器具 及び備品 0百万円 合計 3百万円</p>	<p>4 固定資産売却損の内訳は以下 のとおりです。</p> <p>機械装置 及び運搬具 1百万円 工具器具 及び備品 0百万円 合計 1百万円</p>	<p>4 固定資産売却損のうち主要な 費目及び金額は、機械装置及 び運搬具6百万円、工具器具 及び備品0百万円です。</p>
<p>5 固定資産除却損の内訳は以下 のとおりです。</p> <p>建物及び 構築物 19百万円 機械装置 及び運搬具 3百万円 工具器具 及び備品 56百万円 その他の無 形固定資産 8百万円 合計 88百万円</p>	<p>5 固定資産除却損の内訳は以下 のとおりです。</p> <p>建物及び 構築物 0百万円 機械装置 及び運搬具 3百万円 工具器具 及び備品 12百万円 ソフトウェ ア 0百万円 その他の無 形固定資産 3百万円 合計 19百万円</p>	<p>5 固定資産除却損のうち主要な 費目及び金額は、建物及び構 築物23百万円、機械装置及び 運搬具22百万円、工具器具及 び備品76百万円、ソフトウェ ア176百万円、その他の無形固 定資産12百万円です。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	367,524			367,524
合計	367,524			367,524
自己株式				
普通株式	576	52		629
合計	576	52		629

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	733百万円	2円	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	367,524		719	366,805
合計	367,524		719	366,805
自己株式				
普通株式	651	68	719	
合計	651	68	719	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加68千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少719千株は、単元未満株式の消却による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	733百万円	2円	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	733百万円	利益剰余金	2円	平成20年9月30日	平成20年12月9日

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	367,524			367,524
合計	367,524			367,524
自己株式				
普通株式	576	75		651
合計	576	75		651

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	733百万円	2円	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	733百万円	利益剰余金	2円	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>18,276百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>18,236百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,276百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	39百万円	現金及び現金同等物	18,236百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,883百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,853百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,883百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29百万円	現金及び現金同等物	15,853百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,988百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,952百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,988百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36百万円	現金及び現金同等物	14,952百万円																														
現金及び預金勘定	18,276百万円																																																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	39百万円																																																	
現金及び現金同等物	18,236百万円																																																	
現金及び預金勘定	15,883百万円																																																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29百万円																																																	
現金及び現金同等物	15,853百万円																																																	
現金及び預金勘定	14,988百万円																																																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36百万円																																																	
現金及び現金同等物	14,952百万円																																																	
<p>2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,648百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>3,772百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>3,762百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額</td> <td>8,274百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td> <td>8,024百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,648百万円	固定資産	3,772百万円	のれん	3,762百万円	流動負債	883百万円	固定負債	25百万円	株式取得価額	8,274百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	250百万円	差引：取得による支出	8,024百万円	<p>2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,648百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,457百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>6,077百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額</td> <td>8,274百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td> <td>8,024百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,648百万円	固定資産	1,457百万円	のれん	6,077百万円	流動負債	883百万円	固定負債	25百万円	株式取得価額	8,274百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	250百万円	差引：取得による支出	8,024百万円	<p>2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,648百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,457百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>6,077百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>883百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額</td> <td>8,274百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による支出</td> <td>8,024百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,648百万円	固定資産	1,457百万円	のれん	6,077百万円	流動負債	883百万円	固定負債	25百万円	株式取得価額	8,274百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	250百万円	差引：取得による支出	8,024百万円
流動資産	1,648百万円																																																	
固定資産	3,772百万円																																																	
のれん	3,762百万円																																																	
流動負債	883百万円																																																	
固定負債	25百万円																																																	
株式取得価額	8,274百万円																																																	
被買収会社の現金及び現金同等物	250百万円																																																	
差引：取得による支出	8,024百万円																																																	
流動資産	1,648百万円																																																	
固定資産	1,457百万円																																																	
のれん	6,077百万円																																																	
流動負債	883百万円																																																	
固定負債	25百万円																																																	
株式取得価額	8,274百万円																																																	
被買収会社の現金及び現金同等物	250百万円																																																	
差引：取得による支出	8,024百万円																																																	
流動資産	1,648百万円																																																	
固定資産	1,457百万円																																																	
のれん	6,077百万円																																																	
流動負債	883百万円																																																	
固定負債	25百万円																																																	
株式取得価額	8,274百万円																																																	
被買収会社の現金及び現金同等物	250百万円																																																	
差引：取得による支出	8,024百万円																																																	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	58	51	7	機械装置及び運搬具	11	9	1	機械装置及び運搬具	33	30	3
工具器具及び備品	104	94	10								
合計	163	145	17								
2) 未経過リース料中間期末残高相当額				2) 未経過リース料中間期末残高相当額				2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内				1年内			
17百万円				1百万円				3百万円			
1年超				1年超				1年超			
1百万円				0百万円				0百万円			
合計				合計				合計			
19百万円				1百万円				3百万円			
3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
36百万円				2百万円				52百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
33百万円				2百万円				48百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
0百万円				0百万円				0百万円			
4) 減価償却費相当額の算定方法				4) 減価償却費相当額の算定方法				4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。				同左				同左			
5) 利息相当額の算定方法				5) 利息相当額の算定方法				5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分は利息法によっています。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,316	18,964	3,352
合計	22,316	18,964	3,352

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。  
2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について2百万円減損処理を行っています。  
3 下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、過去2年間の株価の推移、及び当該株式の発行会社の業績及び財政状態から判断しています。

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	88
合計	88

- (注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について41百万円減損処理を行っています。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,768	11,015	10,753
合計	21,768	11,015	10,753

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。  
2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について99百万円減損処理を行っています。  
3 下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、過去2年間の株価の推移、及び当該株式の発行会社の業績及び財政状態から判断しています。

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	78
合計	78

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	22,690	15,558	7,132
合計	22,690	15,558	7,132

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について4百万円減損処理を行っています。

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	88
合計	88

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について41百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	2,939		2,904	34
	合計	2,939		2,904	34

- (注) 1 時価は中間連結会計期間末日現在の先物為替相場を使用して算定しています。  
2 振当処理されているものは開示の対象から除いています。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

当社グループは、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っていますが、いずれもヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

当社グループは、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っていますが、いずれもヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(パーチェス法適用)

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

Zetron, Inc. 公官庁向け及び一般業務用の無線通信指令・管制システムや無線ネットワークシステムの開発・生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

業務無線分野において、無線通信トータルシステムとしてのターンキーシステム(\*)受注の拡大により世界市場におけるプレゼンスをさらに増大して、無線端末の供給からシステムソリューションへと事業領域の拡大をはかるため。

\*ターンキーシステム: 基地局設置から端末までを備えた包括的な無線通信トータルシステムで、納入後すぐに顧客が使用可能なようにセットアップされたもの。

(3) 企業結合日

平成19年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Zetron, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年5月10日から平成19年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
現金	8,144百万円
取得に直接要した支出額	130百万円
取得原価	8,274百万円

4 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額 3,762百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,648百万円
固定資産	3,772百万円
のれん	3,762百万円
流動負債	883百万円
固定負債	25百万円
合計	8,274百万円

6 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳		加重平均償却期間
商標関連	1,219百万円	15年
技術関連	2,315百万円	5年
合計	3,534百万円	7年

7 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいため省略しています。

なお、当該注記は、監査法人トーマツの監査証明を受けていません。

当中間連結会計期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

（パーチェス法適用）

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

Zetron, Inc. 公官庁向け及び一般業務用の無線通信指令・管制システムや無線ネットワークシステムの開発・生産・販売

（2）企業結合を行った主な理由

業務無線分野において、無線通信トータルシステムとしてのターンキーシステム（\*）受注の拡大により世界市場におけるプレゼンスをさらに増大して、無線端末の供給からシステムソリューションへと事業領域の拡大をはかるため。

\*ターンキーシステム：基地局設置から端末までを備えた包括的な無線通信トータルシステムで、納入後すぐに顧客が使用可能なようにセットアップされたもの。

（3）企業結合日

平成19年 5月10日

（4）企業結合の法的形式

株式取得

（5）結合後企業の名称

Zetron, Inc.

（6）取得した議決権比率

100%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年5月10日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
現金	8,144百万円
取得に直接要した支出額	130百万円
取得原価	8,274百万円

4 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 6,077百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,648百万円
固定資産	1,457百万円
のれん	6,077百万円
流動負債	883百万円
固定負債	25百万円
合計	8,274百万円

6 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳		加重平均償却期間
商標関連	1,219百万円	15年

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額に重要性が乏しいため省略しています。

なお、当該注記は、監査法人トーマツの監査証明を受けていません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)						連結 (百万円)
	カーエレクトロニクス事業 (百万円)	コミュニケーションズ事業 (百万円)	ホームエレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,441	33,022	3,885	1,287	85,635		85,635
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
合計	47,441	33,022	3,885	1,287	85,635		85,635
営業費用	48,132	29,052	4,583	1,253	83,020		83,020
営業利益又は 営業損失( )	691	3,970	698	34	2,615		2,615

	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)						連結 (百万円)
	カーエレクトロニクス事業 (百万円)	コミュニケーションズ事業 (百万円)	ホームエレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,618	29,606	3,673	1,193	80,090		80,090
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
合計	45,618	29,606	3,673	1,193	80,090		80,090
営業費用	45,932	27,023	4,382	1,206	78,542		78,542
営業利益又は 営業損失( )	314	2,583	709	13	1,547		1,547

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						連結 (百万円)
	カーエレクトロニクス事業 (百万円)	コミュニケーションズ事業 (百万円)	ホームエレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	89,666	62,940	9,680	2,976	165,262		165,262
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高							
合計	89,666	62,940	9,680	2,976	165,262		165,262
営業費用	90,697	55,260	10,225	2,821	159,003		159,003
営業利益又は 営業損失( )	1,031	7,680	545	155	6,259		6,259

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類・販売市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーナビゲーション等のカーエレクトロニクス関連製品
コミュニケーションズ事業	アマチュア無線機、業務用無線機、特定小電力トランシーバー等の通信機器関連製品、無線通信指令・管制システム、無線ネットワークシステム、携帯電話回線販売
ホームエレクトロニクス事業	ステレオ(システムコンポーネント、セパレートコンポーネント)、ホームシアターシステム、DVDプレーヤー、ポータブルオーディオ等のホームエレクトロニクス関連製品
その他	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等

3 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

4 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

同じく(追加情報)に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間における営業費用はカーエレクトロニクス事業 47百万円、コミュニケーションズ事業 23百万円、ホームエレクトロニクス事業 9百万円、その他 0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しています。

(当中間連結会計期間)

たな卸資産の評価の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。また、これに伴い、従来営業外費用に計上していたたな卸資産廃棄損は、当中間連結会計期間から売上原価に計上しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、カーエレクトロニクス事業、コミュニケーションズ事業及びその他の営業利益がそれぞれ244百万円、78百万円、3百万円減少し、ホームエレクトロニクス事業の営業損失が53百万円増加しています。

(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

同じく(追加情報)に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用はカーエレクトロニクス事業 121百万円、コミュニケーションズ事業 71百万円、ホームエレクトロニクス事業 32百万円、その他 0百万円増加し、コミュニケーションズ事業及びその他については、営業利益がそれぞれ同額減少し、カーエレクトロニクス事業及びホームエレクトロニクス事業については、営業損失がそれぞれ同額増加しています。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)							消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)			
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	28,470	27,447	18,948	8,898	1,869	85,635		85,635	
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	42,788	21	1,082	28,366	8	72,267	(72,267)		
合計	71,259	27,468	20,030	37,265	1,878	157,902	(72,267)	85,635	
営業費用	70,705	27,131	19,720	36,501	1,885	155,944	(72,925)	83,020	
営業利益又は営業損失( )	554	336	310	764	7	1,958	657	2,615	

	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)							消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)			
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	23,254	27,822	17,704	9,737	1,570	80,090		80,090	
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	42,207	52	790	26,526	10	69,587	(69,587)		
合計	65,462	27,874	18,495	36,264	1,580	149,677	(69,587)	80,090	
営業費用	65,271	27,378	18,363	35,460	1,586	148,060	(69,517)	78,542	
営業利益又は営業損失( )	190	496	132	804	6	1,617	(69)	1,547	

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)							消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)			
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	58,731	49,980	36,852	16,332	3,365	165,262		165,262	
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	83,445	66	1,931	54,568	11	140,024	(140,024)		
合計	142,176	50,047	38,784	70,901	3,377	305,287	(140,024)	165,262	
営業費用	140,972	48,998	37,797	68,505	3,311	299,584	(140,581)	159,003	
営業利益又は営業損失( )	1,204	1,049	987	2,395	65	5,702	557	6,259	

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域(国又は地域の分類は、当社及び連結子会社の所在する国又は地域によっている)。  
 (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ  
 (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス  
 (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦  
 (4) その他の地域 オーストラリア  
 3 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、配賦不能営業費用はありません。

#### 4 会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

同じく(追加情報)に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の日本の営業費用は80百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

(当中間連結会計期間)

たな卸資産の評価の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当中間連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。また、これに伴い、従来営業外費用に計上していたたな卸資産廃棄損は、当中間連結会計期間から売上原価に計上しています。この変更により、従来方法によった場合と比較して、日本で231百万円、米州で130百万円、欧州で2百万円、アジアで7百万円の営業利益が減少し、その他の地域で8百万円の営業損失が増加しています。

(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

同じく(追加情報)に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この変更に伴い、従来償却方法によった場合と比較して、当連結会計年度の日本の営業費用は225百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	27,477	18,975	9,469	1,900	57,821
連結売上高(百万円)					85,635
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.1	22.2	11.1	2.2	67.5

	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				
	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	27,384	17,511	10,257	2,489	57,642
連結売上高(百万円)					80,090
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.2	21.9	12.8	3.1	72.0

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	50,121	35,549	18,205	4,329	108,204
連結売上高(百万円)					165,262
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.4	21.5	11.0	2.6	65.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域(国又は地域の分類は、販売先の所在する国又は地域によっている)。

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ、ブラジル
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)です。

( 1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	94円42銭	69円11銭	81円57銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	3円30銭	0円20銭	8円67銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	1,209	74	3,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,209	74	3,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,920	366,850	366,902

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	34,643	25,351	29,925
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	34,643	25,351	29,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	366,895	366,805	366,873

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

### 1. 日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について

日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」)を設立(以下「本株式移転」)することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」(以下「統合契約」)の締結を決議し、平成20年10月1日付で共同持株会社を設立、経営統合を実施しました。

なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。

### (1) 株式移転による経営統合の概要

#### 経営統合の背景

近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。

ビクター及び当社は、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。

#### 経営統合のスキーム

本経営統合では、本株式移転により新設された共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態をとっています。

なお、本経営統合にともない、平成20年10月1日付で、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部へ新規上場を行いました。また、ビクターは東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場を行った共同持株会社の株式を交付しました。

#### 経営統合の目的

本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。

また、共通事業については、J&Kテクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にするを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。

両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。

## (2) 株式移転の要旨

### 株式移転の日程

平成20年3月31日	定時株主総会基準日(両社)
平成20年5月12日	株式移転決議取締役会(両社)
平成20年5月12日	統合契約締結(両社)
平成20年5月12日	株式移転計画書作成(両社)
平成20年6月27日	ビクター株式移転承認株主総会(定時)
平成20年6月27日	当社株式移転承認株主総会(定時)
平成20年9月25日	大阪証券取引所上場廃止日(ビクター)
平成20年9月25日	東京証券取引所上場廃止日(両社)
平成20年10月1日	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成20年10月1日	共同持株会社株式上場日
平成20年11月下旬	共同持株会社株券交付日

### 株式移転に係る割当ての内容

会社名	ビクター	当社
株式移転に係る割当ての内容	2	1

(注1) ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付しました。

また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。(上場廃止日現在の両社の株式売買単位は1,000株でした。)

(注2) 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式 1,090,002千株

### 株式移転比率の算定根拠等

#### a) 算定の基礎及び経緯

ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはUBS証券会社(以下「UBS」)を、当社はGCA サヴィアン株式会社(以下「GCA サヴィアン」)を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

ビクターの取締役会は、UBSより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書(以下「意見書(1)」)を入手しています。

UBSは本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っています。

UBSが意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

1) DCF法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.70 から2.27 までの範囲と算定されています。

2) 市場株価法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.99 から2.15 までの範囲と算定されています。

3) 類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析及び希薄化増大化分析を実施していません。

市場株価法については、平成20年5月9日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月、3ヶ月の平均株価、及びビクターならびに当社が平成20年3月期業績予想の修正を発表した平成20年4月15日の翌日からの平均株価に当社の平成20年3月期末基準日及び平成20年9月末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用しました。

なお、UBSは、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ビクター及び当社よりUBSに提供された情報、及びその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としています。

(本UBSの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

当社の取締役会はGCA サヴィアンより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当社株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を入手しています。

GCA サヴィアンはビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を主たる分析手法として採用しました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成しました。なお、市場株価法については、平成20年5月9日を基準日として、ビクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成20年4月16日まで遡る直近15営業日の期間、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っています。

GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.76 ~ 2.15
DCF法	1.98 ~ 2.50

(本GCA サヴィアンの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ビクターは、UBSによる株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCA サヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定しました。

#### b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係

UBS及びGCA サヴィアンは、いずれもビクター及び当社の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当しません。

完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

#### 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

当社及びビクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却しました。

(3) 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615百万円	11,059百万円
(7) 発行済株式数	361,598千株	366,805千株
(8) 純資産(連結)	106,280百万円	25,351百万円
(9) 総資産(連結)	301,856百万円	115,350百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	4,199名(単体)	1,650名(単体)
(12) 主要取引先	(株)ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	(株)デンソー 富士重工業(株) Best Buy Co., Inc.
(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.84%  当社 17.02%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 6.12%	エイチエスピーシー ファンド サー ビシズ スパークス アセット マネ ジメント コーポレイテッド 8.01%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 7.57%  (株)りそな銀行 3.74%
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) 三菱UFJ銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行 (株)横浜銀行	(株)りそな銀行 三菱UFJ信託銀行(株) 中央三井信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)八十二銀行 住友信託銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係  人的関係  取引関係  関連当事者への該当状況	ビクターは当社に対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、当社はビクターの株式61,539,000株(発行済株式総数の17.02%)を保有しています。  ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとして当社の代表取締役会長河原春郎を受け入れていました。  該当事項はありません。  当社はビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当します。

(注) 平成20年9月末日現在

(4) 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名: JVC KENWOOD Holdings, Inc.)																								
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること																								
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地																								
(4) 代表者及び役員	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO)</td> <td>河原 春郎</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長 兼 執行役員・経営責任者</td> <td>佐藤 国彦</td> </tr> <tr> <td>取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼 企業戦略部長</td> <td>尾高 宏</td> </tr> <tr> <td>取締役 兼 執行役員・事業推進担当 兼 事業戦略推進部長</td> <td>足立 元美</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>柏谷 光司</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>松尾 眞</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>岩崎 二郎</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>土谷 繁晴</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>加藤 英明</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>庄山 範行 ( )</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>鷺田 彰彦 ( )</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>齋藤 憲道 ( )</td> </tr> </table> <p>( ) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>	代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO)	河原 春郎	代表取締役社長 兼 執行役員・経営責任者	佐藤 国彦	取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼 企業戦略部長	尾高 宏	取締役 兼 執行役員・事業推進担当 兼 事業戦略推進部長	足立 元美	取締役(社外取締役)	柏谷 光司	取締役(社外取締役)	松尾 眞	取締役(社外取締役)	岩崎 二郎	監査役	土谷 繁晴	監査役	加藤 英明	監査役(社外監査役)	庄山 範行 ( )	監査役(社外監査役)	鷺田 彰彦 ( )	監査役(社外監査役)	齋藤 憲道 ( )
代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO)	河原 春郎																								
代表取締役社長 兼 執行役員・経営責任者	佐藤 国彦																								
取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼 企業戦略部長	尾高 宏																								
取締役 兼 執行役員・事業推進担当 兼 事業戦略推進部長	足立 元美																								
取締役(社外取締役)	柏谷 光司																								
取締役(社外取締役)	松尾 眞																								
取締役(社外取締役)	岩崎 二郎																								
監査役	土谷 繁晴																								
監査役	加藤 英明																								
監査役(社外監査役)	庄山 範行 ( )																								
監査役(社外監査役)	鷺田 彰彦 ( )																								
監査役(社外監査役)	齋藤 憲道 ( )																								
(5) 資本金	100億円																								
(6) 純資産(連結)	未定																								
(7) 総資産(連結)	未定																								
(8) 決算期	3月末日																								

(5) 実施した会計処理の概要

本株式移転は企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することになるため、被取得会社であるビクター及びビクターの関係会社の資産及び負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されます。

(注) UBSは、ピクター、当社及びその関連会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む）及び本案件によるピクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価又は検分を行っていません。

UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てピクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価又は検分を行っておりません。UBSによる各分析及び評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析及び評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めとした現時点の諸条件、及び意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。

UBSの意見書(1)は、ピクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、又は、それを目的として、ピクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ピクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではありません。

GCA サヴィアンは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社、ピクターの経営陣よりGCA サヴィアンに提供された情報及び一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っていません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。GCA サヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCA サヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

GCA サヴィアンの意見書(2)は、当社取締役会が本案件を検討する際の情報及び助言として提供されるものです。

## 2. J&Kテクノロジー株式会社の業容拡大について

日本ピクター株式会社（以下「ピクター」）及び当社は、平成20年8月28日付のピクター及び当社（以下「両社」）の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部及び両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるJ&Kテクノロジー株式会社（以下「J&Kテクノロジー」）に承継させ、J&Kテクノロジーの業容拡大をはかること（以下「本吸収分割」）を決議し、同日付で、吸収分割契約書を締結、業容拡大を実施しました。

### (1) 本吸収分割の概要

#### 本吸収分割の背景と経緯

両社は、平成20年10月1日付で、株式移転の方法によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社を設立し、経営統合を実施しました。J&Kテクノロジーは、この経営統合に先立ち、両社の共通事業であるカーエレクトロニクス事業及びホームオーディオ事業において、両社の共同技術開発によるシナジー効果を具現化するために、両社の対等出資により平成19年10月1日に技術開発合弁会社として設立され、ナビゲーション・エンジンの共同開発やカーマルチメディア、カーオーディオ、ホームオーディオのプラットフォーム及びモジュールの共同開発などをテーマに、両社から約130人の開発要員を派遣して両社の商品競争力の強化に向けた共同開発を進めてきました。

両社では、J&Kテクノロジー設立当初より、J&Kテクノロジーを将来は両社と並ぶ事業会社にすることを視野に入れ、様々な角度から検討を進めてきましたが、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業について、そのシナジー効果の早期最大化をはかるために、J&Kテクノロジーの業容を共同技術開発に限定することなく、全面的な開発・設計・調達・生産へと拡大することとしました。

## 本吸収分割のスキーム

両社は、平成20年10月1日を効力発生日として、JVC・ケンウッド・ホールディングスのグループ内再編として本吸収分割を実施し、両社の市販向け/OEM向けカーエレクトロニクス事業に関する権利義務のうち、コスト競争力の強化に直結する開発・設計・調達・生産に係る機能をJ&Kテクノロジーズに承継させます。あわせて、当社の光ディスクドライブメカなどの車載用デバイス事業と車載用アンプ・スピーカー事業についても、J&Kテクノロジーズに承継させます。

また、同時に、両社のカーエレクトロニクス事業関連の開発・生産子会社であるJVC Electronics Singapore Pte. Ltd.、P.T. JVC Electronics Indonesia、Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、Shanghai Kenwood Electronics Co. Ltd.、Kenwood Electronics Bretagne S.A.、株式会社長野ケンウッドの6社の株式等を、両社がJ&Kテクノロジーズに承継させることにより、これらの各子会社は、本吸収分割の効力発生日後、J&Kテクノロジーズの子会社となりました。

本吸収分割にともない、平成20年10月1日時点で、J&Kテクノロジーズには両社合わせて1,000人規模の従業員が出向することになるのに加え、J&Kテクノロジーズの子会社では両社合わせて5,000人規模の従業員が従事することとなる見込みです。

本吸収分割による移転資産の関係から、両社のJ&Kテクノロジーズに対する出資比率は、平成20年9月末までのピクチャー50%、当社50%の出資比率から、本吸収分割の実施以降、ピクチャー53.8%、当社46.2%の出資比率へ変更になりましたが、J&Kテクノロジーズは出資比率によることなく両社のブランドに等しく貢献します。

## (2) 本吸収分割の目的

本吸収分割により、両社は、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業に関して、両社の開発・設計・調達・生産機能をJ&Kテクノロジーズに統合します。これにより、両社リソースの有効活用やスケールメリットの増大、知的財産の相互利用によるメリットも活かしながら、売上・収益の両面からシナジー効果の早期最大化をはかり、JVC・ケンウッド・HDにおいて同事業を強固な最大売上の事業分野(ジャンル)へと成長させるねらいです。

特に、両社の同事業の主力である市販向けカーオーディオ分野では、すでに開始している協業の効果もあってそれぞれにグローバル市場でのプレゼンスを拡大していますが、本吸収分割によって共同開発や部材の共同調達などによりコスト競争力を強化するとともに、成長が期待できる新興市場での事業強化を連携して進め、グローバルリーダーとして一層の事業競争力の強化をはかります。

また、市販向けカーマルチメディア分野でも、共同開発を活かしてナビゲーションシステムの製品ラインアップを拡充し、年間販売台数を早期に100万台規模へ引き上げ、市場におけるプレゼンスの拡大をはかるとともに、開発費負担の軽減や開発期間の短縮、知的財産の相互利用などによって事業競争力の強化をはかります。

加えて、OEM分野でも、市販分野でのシナジー効果を活かしながら両社の連携強化をはかり、収益基盤の早期確立をめざします。

なお、両社は経営統合前からそれぞれで構造改革に取り組んでおり、すでにスリムな体質となっていることから、両社リソースの統合と重複業務の効率化によって生じた余剰リソースは、他事業も含めた成長事業領域に振り向け、企業価値の一層の拡大および新たな付加価値の創造を推進していきます。

### (3) 本吸収分割の要旨

#### 分割の日程

平成20年8月28日	吸収分割契約承認取締役会(両社、J&Kテクノロジーズ)
平成20年8月28日	吸収分割契約締結(両社、J&Kテクノロジーズ)
平成20年9月26日	吸収分割契約承認臨時株主総会(J&Kテクノロジーズ)
平成20年10月1日	分割の実施日(効力発生日)

(注) 両社においては、会社法第784条第3項の規定により、株主総会の承認を受けずに当該吸収分割を実施しました。

#### 分割方式

本吸収分割は、両社を分割会社とし、両社が発行済株式のすべてを保有するJ&Kテクノロジーズを承継会社とする分社型(物的)吸収分割です。

#### 分割に係る割当ての内容およびその算定根拠

J&Kテクノロジーズは、両社から承継する後述(3) 承継対象権利義務の代わりに、普通株式771,548株を発行し、ビクターに415,716株、当社に355,832株を割当交付します。

なお、本吸収分割に係る割当株式数は、平成20年7月末日現在における両社の帳簿価額その他同日の計算に基づき算出した承継資産の時価を基礎として算定しています。

#### 分割により減少する資本金等

本吸収分割による両社の資本金等の変更はありません。

#### 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する権利義務

両社では新株予約権、新株予約権付社債ともに発行していません。

#### 承継会社が承継する権利義務

J&Kテクノロジーズは、ビクターが保有するJVC Electronics Singapore Pte. Ltd.及びP.T. JVC Electronics Indonesiaの株式の管理事業に関してビクターの有する権利義務、ビクターのカーエレクトロニクス事業(ただし、商品企画機能および営業機能を除き、購買機能を含みます)に関してビクターの有する権利義務の一部、当社が保有するKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Bretagne S.A.及び株式会社長野ケンウッドの株式等の管理事業に関して当社の有する権利義務、ならびに当社のカーエレクトロニクス事業(ただし、商品企画機能および営業機能を除き、購買機能、デバイス事業およびスピーカ・アンプ事業を含みます)に関して当社の有する権利義務の一部を承継します。

(4) 分割当事会社の概要

分割会社

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附带関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615百万円	11,059百万円
(7) 発行済株式数	361,598千株	366,805千株
(8) 純資産	106,280百万円 (連結)	25,351百万円 (連結)
(9) 総資産	301,856百万円 (連結)	115,350百万円 (連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.84%  当社 17.02%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 6.12%	エイチエスピーシー ファンド サー ビシズ スパークス アセット マネ ジメント コーポレイテッド 8.01%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 7.57%  (株)りそな銀行 3.74%

(注) 平成20年9月末日現在

承継会社

(1) 商号	J&Kテクノロジー株式会社
(2) 事業内容	自動車用電装品、その他の自動車用部品、音響機器、映像機器、電気・電子機械器具の研究開発、設計および製造、並びにこれらに付帯する一切の業務
(3) 設立年月日	平成19年10月1日
(4) 本店所在地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 塩畑 一男 代表取締役 前田 信夫
(6) 資本金	445百万円
(7) 発行済株式数	17,800株
(8) 純資産	306百万円(単体)
(9) 総資産	402百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	ビクター50% 当社50%

(注) 純資産、総資産は、大株主および持株比率は、平成20年9月末日現在のものです。

( 5 ) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

ビクターが保有するJVC Electronics Singapore Pte. Ltd.及びP.T. JVC Electronics Indonesiaの株式の管理事業、ビクターのカーエレクトロニクス事業（ただし、商品企画機能及び営業機能を除き、購買機能を含みます）、当社が保有するKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Bretagne S.A.及び株式会社長野ケンウッドの株式等の管理事業、ならびに当社のカーエレクトロニクス事業（ただし、商品企画機能及び営業機能を除き、購買機能、デバイス事業及びスピーカ・アンプ事業を含みます）

分割する部門の経営成績（平成20年9月期の売上高）

	平成20年9月期 分割事業部門売上高	平成20年9月期 分割会社単体売上高	比率
当社	38,278 百万円	57,747 百万円	66.3%
ビクター	22,663 百万円	130,759 百万円	17.3%

（注）本吸収分割後、両社は、J&Kテクノロジーズの製品すべてを買い上げ、外部に販売する予定のため、両社の売上高の減少は見込まれていません。

分割する資産、負債の項目および金額（平成20年9月末日現在）

ビクター

項目	帳簿価格
固定資産	1,621百万円
子会社株式	5,005百万円
合計	6,627百万円

当社

項目	帳簿価格
固定資産	607百万円
子会社株式	4,023百万円
合計	4,630百万円

( 6 ) 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

J&Kテクノロジーズの商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期について、本吸収分割による変更はありません。詳細につきましては、上記（ 1 ） 本吸収分割の概要及び（ 2 ） 本吸収分割の目的をご参照ください。

( 7 ) 本吸収分割後の上場会社の状況

両社及びJVC・ケンウッド・ホールディングスの商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期について、本吸収分割による変更はありません。詳細につきましては、上記（ 1 ） 本吸収分割の概要および（ 2 ） 本吸収分割の目的をご参照ください。

( 8 ) 今後の見通し

本吸収分割は、JVC・ケンウッド・ホールディングスの直接・間接的に100%子会社となる両社及びJ&Kテクノロジーズを対象としたグループ内再編として実施されますので、本年10月1日に設立・上場したJVC・ケンウッド・ホールディングスの当初の連結業績に与える影響はありません。

3. ホームエレクトロニクス事業の会社分割(簡易新設分割)について

当社は、平成20年11月14日の取締役会において、平成20年12月1日を期して、当社が有するホームエレクトロニクス事業のうち、ホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関して有する権利業務の一部を、会社分割(簡易新設分割)により新たに設立する株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス(以下「ケンウッド・ホームエレクトロニクス」)に承継させること(以下「本新設分割」)を決議し、平成20年12月1日付でケンウッド・ホームエレクトロニクスを設立しました。

( 1 ) 本新設分割の目的

本新設分割の実施により、ケンウッド・ホームエレクトロニクスを商品企画・販売に特化したファブレスな会社とし、市場環境に柔軟に対応できる体制を構築して競争力を高め、高付加価値型事業構造への転換を進めてきた当社グループのホームエレクトロニクス事業の収益事業化を目指します。

( 2 ) 本新設分割の概要

当社は、本年12月1日を期して、当社の完全子会社となるケンウッド・ホームエレクトロニクスを設立し、当社のホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関して当社が有する権利義務の一部をケンウッド・ホームエレクトロニクスに承継させます。

( 3 ) 本新設分割の要旨

分割日程

平成20年11月14日	新設分割計画書承認取締役会(当社)
平成20年12月1日	新設会社設立登記日(効力発生日)

(注) 本新設分割は、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を受けずに実施します。

分割方式

本新設分割は、当社を分割会社とし、当社の完全子会社となるケンウッド・ホームエレクトロニクスを新設会社とする分社型(物的)新設分割です。

分割により減少する資本金等

本新設分割による当社の資本金等の変更はありません。

分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する権利業務

当社では新株予約権、新株予約権付社債ともに発行しておりません。

新設会社が承継する権利業務

ケンウッド・ホームエレクトロニクスは、当社におけるホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関して当社が有する権利義務の一部を承継します。なお、ケンウッド・ホームエレクトロニクスが当社から承継する債務については、当社が重畳的債務引受を行うものとします。

(4) 分割当事会社の概要

分割会社

(1)商号	株式会社ケンウッド
(2)事業内容	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、およびホームエレクトロニクス関連の製造・販売、ならびにこれに附帯関連する事業
(3)設立年月日	昭和21年12月21日
(4)本店所在地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩畑 一男
(6)資本金	11,059百万円
(7)大株主および持株比率	エイチエスピーシー ファンド サービスズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 8.01% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 7.57% (株)りそな銀行 3.74%

(注) 平成20年9月末日現在

新設会社

(1)商号	株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス
(2)事業内容	音響機器、映像機器、通信機器の製造販売および設置工事、電気・電子機械器具の製造販売、これらに附帯または関連する物品の製造販売および輸出入、ならびにこれらに附帯または関連する一切の事業
(3)設立年月日	平成20年12月1日
(4)本店所在地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中嶋 保幸
(6)資本金	19百万円
(7)大株主および持株比率	当社 100%

(5) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社におけるホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能および商品仕入れ機能に係る事業に関して当社が有する権利義務の一部

分割する部門の経営成績(平成20年9月期実績)

	分割会社(連結)	分割事業部門(連結)	比率
売上高	80,090 百万円	3,673 百万円	4.6%
営業利益	1,547 百万円	709 百万円	-

(6) 連結業績に与える影響

本新設分割は、当社のグループ内再編として実施されますので、本新設分割実施当初、当社グループの連結業績に与える影響はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について

日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転により「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」)を設立(以下「本株式移転」)することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」(以下「統合契約」)の締結を決議いたしました。

なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。

## 1. 株式移転による経営統合の概要

### (1) 経営統合の背景

近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。

ビクター及び当社は、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。

### (2) 経営統合のスキーム

本経営統合では、本株式移転により新設される共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態を予定しております。

なお、本経営統合にともない、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部に新規上場すべく速やかに申請手続きを行う予定です。また、ビクターは現在の東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は現在の東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場する共同持株会社の株式が交付される予定です。

### (3) 経営統合の目的

本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。

また、共通事業については、J&Kテクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にするを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。

両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。

## 2. 株式移転の要旨

### (1) 株式移転の日程

平成20年3月31日	定時株主総会基準日(両社)
平成20年5月12日	株式移転決議取締役会(両社)
平成20年5月12日	統合契約締結(両社)
平成20年5月12日	株式移転計画書作成(両社)
平成20年6月27日	ビクター株式移転承認株主総会(定時)
平成20年6月27日	当社株式移転承認株主総会(定時)
平成20年9月25日(予定)	大阪証券取引所上場廃止日(ビクター)
平成20年9月25日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両社)
平成20年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成20年10月1日(予定)	共同持株会社株式上場日
平成20年11月下旬(予定)	共同持株会社株券交付日

### (2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	ビクター	当社
株式移転に係る割当ての内容	2	1

(注1) ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。(現在の両社の株式売買単位は1,000株です。)

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式 1,091,371千株

上記は平成20年3月31日現在におけるビクター及び当社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、ビクター及び当社は共同持株会社設立の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべてを消却する予定ですので、共同持株会社が交付する株式数は変動いたします。

### (3) 株式移転比率の算定根拠等

#### a) 算定の基礎及び経緯

ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはU B S証券会社(以下「U B S」)を、当社はG C A サヴィアン株式会社(以下「G C A サヴィアン」)を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

ビクターの取締役会は、U B Sより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書(以下「意見書(1)」)を入手しております。

U B Sは本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

U B Sが意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

DCF法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.70 から2.27 までの範囲と算定されております。

市場株価法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.99 から2.15 までの範囲と算定されております。

類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析及び希薄化増大化分析を実施してまいります。

市場株価法については、平成20年5月9日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月、3ヶ月の平均株価、及びビクターならびに当社が平成20年3月期業績予想の修正を発表した平成20年4月15日の翌日からの平均株価に当社の平成20年3月期末基準日及び平成20年9月末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用いたしました。

なお、UBSは、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ビクター及び当社よりUBSに提供された情報、及びその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としております。(本UBSの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

当社の取締役会はGCA サヴィアンより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当社株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を入手しております。

GCA サヴィアンはビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を主たる分析手法として採用いたしました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成いたしました。なお、市場株価法については、平成20年5月9日を基準日として、ビクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成20年4月16日まで遡る直近15営業日の期間、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っております。

GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.76 ~ 2.15
DCF法	1.98 ~ 2.50

(本GCA サヴィアンの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ビクターは、UBSによる株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCA サヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

#### b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係

UBS及びGCA サヴィアンは、いずれもビクター及び当社の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当いたしません。

#### (4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### (5) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

当社及びビクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却するものいたします。

3. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615百万円	11,059百万円
(7) 発行済株式数	361,923千株	367,524千株
(8) 純資産(連結)	114,126百万円 (平成20年3月末)	29,925百万円 (平成20年3月末)
(9) 総資産(連結)	315,003百万円 (平成20年3月末)	126,088百万円 (平成20年3月末)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	4,423名(単体) (平成20年3月末)	1,622名(単体) (平成20年3月末)
(12) 主要取引先	(株)ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	(株)デンソー 富士重工業(株) Best Buy Co., Inc.
(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.81%  当社 17.00%  エイチエスピーシー ファンド サービス スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 6.57%  (平成20年3月末日)	エイチエスピーシー ファンド サービス スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 10.41%  エイチエスピーシー ファンド サービス スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント 7.65%  (株)りそな銀行 3.73%  (平成20年3月末日)
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) 三菱UFJ銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行 (株)横浜銀行	(株)りそな銀行 三菱UFJ信託銀行(株) 中央三井信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)八十二銀行 住友信託銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビクターは当社に対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、当社はビクターの株式61,539,000株(発行済株式総数の17.0%)を保有しております。
	人的関係	ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとして当社の代表取締役会長河原春郎を受け入れておりました。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社はビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当いたします。

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名：JVC KENWOOD Holdings, Inc.)		
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること		
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 (最高経営責任者)	河原 春郎	(現：当社代表取締役会長)
	代表取締役社長	佐藤 国彦	(現：日本ビクター株式会社代表取締役社長)
	取締役副社長	尾高 宏	(前：第一化成株式会社代表取締役社長 現：当社執行役員待遇)
	取締役	足立 元美	(現：日本ビクター株式会社取締役)
	取締役(社外取締役)	柏谷 光司	(元：世界銀行副総裁)
	取締役(社外取締役)	松尾 眞	(現：日本ビクター株式会社社外監査役)
	取締役(社外取締役)	岩崎 二郎	(現：TDK株式会社顧問、GCA サヴィアングループ株式会社社外監査役)
	監査役	土谷 繁晴	(現：日本ビクター株式会社常勤監査役)
	監査役	加藤 英明	(現：当社常勤監査役)
	監査役(社外監査役)	庄山 範行 ( )	(現：日本ビクター株式会社社外監査役)
	監査役(社外監査役)	鷲田 彰彦 ( )	(現：当社社外監査役)
	監査役(社外監査役)	齋藤 憲道 ( )	(現：松下電器産業株式会社法務本部審議役)
	( ) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。		
(5) 資本金	100億円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月末日		

(注) UBSは、ピクター、当社及びその関連会社の資産又は負債(金融派生商品、簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む)及び本案件によるピクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価又は検分を行っておりません。

UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てピクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価又は検分を行っておりません。UBSによる各分析及び評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析及び評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めとした現時点の諸条件、及び意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。

UBSの意見書(1)は、ピクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、又は、それを目的として、ピクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ピクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではありません。

GCA サヴィアンは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社、ピクターの経営陣よりGCA サヴィアンに提供された情報及び一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCA サヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCA サヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

GCA サヴィアンの意見書(2)は、当社取締役会が本案件を検討する際の情報及び助言として提供されるものです。

(2) 【その他】

平成20年12月24日開催の取締役会において、当社が保有する親会社株式の現物配当を決議しました。概要は以下のとおりです。

配当額	約202億円（予定）
配当先	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
配当物	親会社普通株式123,078千株
配当実施時期	平成21年3月末までに実施する予定

## 2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	4,741	5,095	3,922
受取手形	1 141	91	159
売掛金	13,630	12,239	13,649
たな卸資産	9,147	5,932	8,604
短期貸付金	1,321	707	700
未収入金	3,700	3,351	4,032
繰延税金資産	-	540	-
その他	740	1,136	608
貸倒引当金	16	16	12
流動資産合計	33,406	29,077	31,665
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物（純額）	3,665	3,425	3,549
土地	9,173	9,173	9,173
その他（純額）	1,661	1,478	1,521
有形固定資産合計	2 14,501	2 14,078	2 14,244
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア	5,758	5,294	5,536
その他	303	158	230
無形固定資産合計	6,062	5,452	5,766
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	19,040	11,081	15,634
関係会社株式	41,391	41,407	41,407
長期貸付金	300	52	52
その他	5,073	5,082	4,967
貸倒引当金	82	52	59
投資損失引当金	3,065	2,365	2,322
投資その他の資産合計	62,657	55,207	59,680
固定資産合計	83,220	74,738	79,691
繰延資産	17	-	-
資産合計	116,644	103,815	111,357

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	9,526	9,260	9,680
短期借入金	4, 5, 6 35,157	4, 5, 6 29,301	4, 5, 6 32,578
1年内返済予定の長期借入金	-	6 20,000	-
リース債務	-	4	-
未払金	4,753	4,520	4,681
未払法人税等	-	97	105
その他	1,817	1,810	1,888
流動負債合計	51,254	64,995	48,932
<b>固定負債</b>			
長期借入金	6 20,000	-	6 20,000
リース債務	-	15	-
再評価に係る繰延税金負債	2,027	2,027	2,027
繰延税金負債	666	30	217
退職給付引当金	8,063	8,400	8,139
その他	236	79	236
固定負債合計	30,994	10,553	30,621
負債合計	82,249	75,549	79,554
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	11,059	11,059	11,059
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	11,514	11,514	11,514
その他資本剰余金	1,859	1,733	1,859
資本剰余金合計	13,373	13,248	13,373
<b>利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	11,112	11,757	11,852
利益剰余金合計	11,112	11,757	11,852
自己株式	115	-	118
株主資本合計	35,430	36,065	36,167
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	3,989	10,752	7,319
土地再評価差額金	2,954	2,954	2,954
評価・換算差額等合計	1,035	7,798	4,364
純資産合計	34,395	28,266	31,802
負債純資産合計	116,644	103,815	111,357

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売上高	59,825	57,747	119,604
売上原価	52,956	1 51,429	105,659
売上総利益	6,868	6,318	13,944
販売費及び一般管理費	6,755	6,610	13,727
営業利益	113	291	217
営業外収益			
受取利息	56	30	106
受取配当金	538	752	1,035
その他	3 594	3 664	3 947
営業外収益合計	1,189	1,447	2,089
営業外費用			
支払利息	292	402	688
その他	629	399	1,255
営業外費用合計	922	801	1,943
経常利益	380	353	363
特別利益			
貸倒引当金戻入額	1	0	6
投資損失引当金戻入額	187	239	491
投資有価証券売却益	16	372	472
関係会社株式売却益	-	-	136
固定資産売却益	0	-	0
関係会社清算益	1	-	1
特別利益合計	205	611	1,108
特別損失			
ゴルフ会員権売却損	-	0	-
投資有価証券評価損	44	99	46
固定資産除却損	4 82	4 17	4 302
たな卸資産評価損	-	1 481	-
投資損失引当金繰入額	-	282	-
特別損失合計	126	881	348
税引前中間純利益	459	83	1,123
法人税、住民税及び事業税	99	14	176
法人税等調整額	-	540	-
法人税等合計	99	554	176
中間純利益	559	638	1,299

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	11,059	11,059	11,059
当中間期末残高	11,059	11,059	11,059
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	11,514	11,514	11,514
当中間期末残高	11,514	11,514	11,514
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	1,859	1,859	1,859
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の消却	-	125	-
<b>当中間期変動額合計</b>	-	125	-
当中間期末残高	1,859	1,733	1,859
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	13,373	13,373	13,373
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の消却	-	125	-
<b>当中間期変動額合計</b>	-	125	-
当中間期末残高	13,373	13,248	13,373
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	11,287	11,852	11,287
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	559	638	1,299
<b>当中間期変動額合計</b>	174	95	565
当中間期末残高	11,112	11,757	11,852
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	11,287	11,852	11,287
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	559	638	1,299
<b>当中間期変動額合計</b>	174	95	565
当中間期末残高	11,112	11,757	11,852
<b>自己株式</b>			
前期末残高	105	118	105
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	9	6	13
自己株式の消却	-	125	-
<b>当中間期変動額合計</b>	9	118	13
当中間期末残高	115	-	118
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	35,614	36,167	35,614
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	559	638	1,299
自己株式の取得	9	6	13
自己株式の消却	-	-	-
<b>当中間期変動額合計</b>	184	102	552
当中間期末残高	35,430	36,065	36,167

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,096	7,319	1,096
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,086	3,433	8,415
当中間期変動額合計	5,086	3,433	8,415
当中間期末残高	3,989	10,752	7,319
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	71	-	71
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	71	-	71
当中間期変動額合計	71	-	71
当中間期末残高	-	-	-
土地再評価差額金			
前期末残高	2,954	2,954	2,954
当中間期末残高	2,954	2,954	2,954
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	4,122	4,364	4,122
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,157	3,433	8,487
当中間期変動額合計	5,157	3,433	8,487
当中間期末残高	1,035	7,798	4,364
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	39,737	31,802	39,737
当中間期変動額			
剰余金の配当	733	733	733
中間純利益	559	638	1,299
自己株式の取得	9	6	13
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,157	3,433	8,487
当中間期変動額合計	5,341	3,536	7,934
当中間期末残高	34,395	28,266	31,802

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によ っています。 その他有価証券 時価のあるもの 当中間決算日前1ヶ月間の平均 市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は移動平均法)によ っています。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法に よっています。</p> <p>(2) デリバティブ 原則として時価法によっていま す。</p> <p>(3) たな卸資産 製品、仕掛品及び原材料は総平均 法に基づく原価法、貯蔵品に ついては最終仕入原価法によっ ています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、仕掛品及び原材料は総平均 法に基づく原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法)、 貯蔵品については最終仕入原価 法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)によっています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、平成18年 7月5日公表の「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会 計基準委員会 企業会計基準第 9号)を適用し、評価基準につ いては、主として総平均法によ る原価法から、主として総平均 法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)に変更 しています。 また、これに伴い、従来営業外 費用に計上していたたな卸資産 廃棄損は、当中間会計期間から 売上原価に計上しています。 この変更により、売上総利益及 び営業利益は217百万円減少し、 経常利益は9百万円増加し、税 引前中間純利益は471百万円減 少しています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末日前1ヶ月間の平均市 場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法)によっ ています。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、仕掛品及び原材料は総平 均法に基づく原価法、貯蔵品に ついては最終仕入原価法によっ ています。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～50年 機械装置 2～11年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益はそれぞれ23百万円減少しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより、営業利益が40百万円、経常利益が42百万円、税引前中間純利益が42百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量または見込販売期間(1年から5年)に基づく方法、のれんについては5年の定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～50年 機械装置 2～11年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～50年 機械装置 2～11年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ92百万円減少しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 これにより、営業利益が77百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ82百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費については、旧商法施行規則に規定する年数の範囲内(3年)で每期均等額を償却しています。</p>		
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると思われる額を計上しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法で按分した額を発生した期から費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>(3) 関係会社投資損失引当金 関係会社の投資損失に備えるため関係会社の財政状態を勘案し、必要額を計上しています。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 関係会社投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると思われる額を計上しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法で按分した額を発生した期から費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。</p> <p>(3) 関係会社投資損失引当金 同左</p>
5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものを除く)は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務(為替予約の振当処理したものは除く)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を、当中間会計期間より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微です。</p>	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法については繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利スワップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 a. 輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしています。 取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合には差額に対して予約を行っています。 b. 借入金に係る金利変動リスクを回避するためにヘッジを行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a.ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等にかかわる会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうち、未収還付消費税等を「未収入金」に含めて計上しています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>(1) 消費税等にかかわる会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等にかかわる会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 平成19年9月30日現在	当中間会計期間末 平成20年9月30日現在	前事業年度末 平成20年3月31日現在																																																														
1 中間会計期間末日(事業年度末日)満期手形の会計処理	中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれています。 受取手形 28百万円																																																																
2 有形固定資産減価償却累計額	19,027百万円	19,098百万円	18,914百万円																																																														
3 債務保証額	<p>借入金等に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.</td> <td>78百万円 (478千Euro)</td> </tr> <tr> <td>株式会社山形ケンウッド</td> <td>832百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社長野ケンウッド</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケンウッド・ジオビット</td> <td>1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,634百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>借入金等に対する債務保証予約残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.</td> <td>15百万円 (95千Euro)</td> </tr> <tr> <td>Kenwood Electronics Gulf Fze</td> <td>275百万円 (2,391千US\$)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>291百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証会社等	金額	(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.	78百万円 (478千Euro)	株式会社山形ケンウッド	832百万円	株式会社長野ケンウッド	414百万円	株式会社ケンウッド・ジオビット	1,309百万円	合計	2,634百万円	被保証会社等	金額	(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.	15百万円 (95千Euro)	Kenwood Electronics Gulf Fze	275百万円 (2,391千US\$)	合計	291百万円	<p>借入金等に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.</td> <td>60百万円 (404千Euro)</td> </tr> <tr> <td>Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.</td> <td>1,078百万円 (36,000千M\$)</td> </tr> <tr> <td>株式会社山形ケンウッド</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社長野ケンウッド</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケンウッド・ジオビット</td> <td>794百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,549百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>借入金等に対する債務保証予約残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.</td> <td>14百万円 (95千Euro)</td> </tr> <tr> <td>Kenwood Electronics Gulf Fze</td> <td>188(1,822百万円千US\$)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証会社等	金額	(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.	60百万円 (404千Euro)	Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	1,078百万円 (36,000千M\$)	株式会社山形ケンウッド	395百万円	株式会社長野ケンウッド	220百万円	株式会社ケンウッド・ジオビット	794百万円	合計	2,549百万円	被保証会社等	金額	(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.	14百万円 (95千Euro)	Kenwood Electronics Gulf Fze	188(1,822百万円千US\$)	合計	202百万円	<p>借入金等に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.</td> <td>75百万円 (478千Euro)</td> </tr> <tr> <td>株式会社山形ケンウッド</td> <td>488百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社長野ケンウッド</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ケンウッド・ジオビット</td> <td>1,797百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,563百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>借入金等に対する債務保証予約残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証会社等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.</td> <td>15百万円 (95千Euro)</td> </tr> <tr> <td>Kenwood Electronics Gulf Fze</td> <td>165百万円 (1,655千US\$)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証会社等	金額	(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.	75百万円 (478千Euro)	株式会社山形ケンウッド	488百万円	株式会社長野ケンウッド	201百万円	株式会社ケンウッド・ジオビット	1,797百万円	合計	2,563百万円	被保証会社等	金額	(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.	15百万円 (95千Euro)	Kenwood Electronics Gulf Fze	165百万円 (1,655千US\$)	合計	180百万円
被保証会社等	金額																																																																
(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.	78百万円 (478千Euro)																																																																
株式会社山形ケンウッド	832百万円																																																																
株式会社長野ケンウッド	414百万円																																																																
株式会社ケンウッド・ジオビット	1,309百万円																																																																
合計	2,634百万円																																																																
被保証会社等	金額																																																																
(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.	15百万円 (95千Euro)																																																																
Kenwood Electronics Gulf Fze	275百万円 (2,391千US\$)																																																																
合計	291百万円																																																																
被保証会社等	金額																																																																
(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.	60百万円 (404千Euro)																																																																
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	1,078百万円 (36,000千M\$)																																																																
株式会社山形ケンウッド	395百万円																																																																
株式会社長野ケンウッド	220百万円																																																																
株式会社ケンウッド・ジオビット	794百万円																																																																
合計	2,549百万円																																																																
被保証会社等	金額																																																																
(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.	14百万円 (95千Euro)																																																																
Kenwood Electronics Gulf Fze	188(1,822百万円千US\$)																																																																
合計	202百万円																																																																
被保証会社等	金額																																																																
(関係会社) Kenwood Electronics Belgium N.V.	75百万円 (478千Euro)																																																																
株式会社山形ケンウッド	488百万円																																																																
株式会社長野ケンウッド	201百万円																																																																
株式会社ケンウッド・ジオビット	1,797百万円																																																																
合計	2,563百万円																																																																
被保証会社等	金額																																																																
(関係会社) Kenwood Electronics Europe B.V.	15百万円 (95千Euro)																																																																
Kenwood Electronics Gulf Fze	165百万円 (1,655千US\$)																																																																
合計	180百万円																																																																

	前中間会計期間末 平成19年9月30日現在	当中間会計期間末 平成20年9月30日現在	前事業年度末 平成20年3月31日現在																								
4 リボルビング・ローン契約について	<p>当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当中間会計期間末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>リボルビング・ローン</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,292百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,707百万円</td> </tr> </table>	リボルビング・ローン	20,000百万円	契約の借入枠		借入実行残高	4,292百万円	差引額	15,707百万円	<p>当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当中間会計期間末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>リボルビング・ローン</td> <td>19,500百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,707百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,792百万円</td> </tr> </table>	リボルビング・ローン	19,500百万円	契約の借入枠		借入実行残高	4,707百万円	差引額	14,792百万円	<p>当社は主要金融機関との間にリボルビング・ローン契約を締結しています。当事業年度末におけるリボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>リボルビング・ローン</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,199百万円</td> </tr> </table>	リボルビング・ローン	20,000百万円	契約の借入枠		借入実行残高	1,800百万円	差引額	18,199百万円
リボルビング・ローン	20,000百万円																										
契約の借入枠																											
借入実行残高	4,292百万円																										
差引額	15,707百万円																										
リボルビング・ローン	19,500百万円																										
契約の借入枠																											
借入実行残高	4,707百万円																										
差引額	14,792百万円																										
リボルビング・ローン	20,000百万円																										
契約の借入枠																											
借入実行残高	1,800百万円																										
差引額	18,199百万円																										
5 貸出コミットメントライン契約について	<p>当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当中間会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントライン</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>28,100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,900百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン	30,000百万円	契約の借入枠		借入実行残高	28,100百万円	差引額	1,900百万円	<p>当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当中間会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントライン</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>21,900百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,100百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン	30,000百万円	契約の借入枠		借入実行残高	21,900百万円	差引額	8,100百万円	<p>当社は主要金融機関との間に貸出コミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントライン</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約の借入枠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>28,100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,900百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン	30,000百万円	契約の借入枠		借入実行残高	28,100百万円	差引額	1,900百万円
貸出コミットメントライン	30,000百万円																										
契約の借入枠																											
借入実行残高	28,100百万円																										
差引額	1,900百万円																										
貸出コミットメントライン	30,000百万円																										
契約の借入枠																											
借入実行残高	21,900百万円																										
差引額	8,100百万円																										
貸出コミットメントライン	30,000百万円																										
契約の借入枠																											
借入実行残高	28,100百万円																										
差引額	1,900百万円																										
6 財務制限条項について	<p>当中間会計期間末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。</p> <p>(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。</p>	<p>当中間会計期間末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。</p> <p>(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益を損失としないこと。</p> <p>JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社について各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。</p>	<p>当事業年度末の主要な借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。内容は以下のとおりですが、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められ、未実行借入枠の利用ができなくなる可能性があります。</p> <p>(各契約とも内容は、ほぼ同一ですが、異なる場合は条件の厳しい方を記載しています。)</p> <p>各年度の決算期及び中間決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期末の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、平成18年3月決算期の末日及び平成17年9月中間決算日の末日における連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」、及び「繰延ヘッジ損益」の合計を加えた金額、単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計額を加えた金額)の75%以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結有利子負債(長期借入金、短期借入金、社債、及び手形割引)の金額を800億円以下にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業利益が損失とならないようにすること。</p>																								

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額		売上原価 217百万円 特別損失 481百万円	
2 減価償却実施額			
有形固定資産	530百万円	528百万円	1,195百万円
無形固定資産	1,821百万円	1,595百万円	3,626百万円
3 営業外収益 その他の内容	営業外収益 その他のうち主要なものは、特許料収入268百万円です。	営業外収益 その他のうち主要なものは、受取製造保証283百万円です。	
4 固定資産除却損の内容	建物 13百万円 機械装置 3百万円 工具器具及び備品 55百万円 その他 10百万円 合計 82百万円	建物 0百万円 機械装置 2百万円 工具器具及び備品 11百万円 ソフトウェア 0百万円 その他 3百万円 合計 17百万円	建物 16百万円 機械装置 20百万円 工具器具及び備品 74百万円 ソフトウェア 176百万円 その他 15百万円 合計 302百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	576	52		629
合計	576	52		629

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	651	68	719	
合計	651	68	719	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加68千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少719千株は、単元未満株式の消却による減少です。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	576	75		651
合計	576	75		651

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (新リース会計基準適用開始前 の通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって いるもの)に係る注記	1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械 装置</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具器 具及び 備品</td> <td>104</td> <td>94</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130</td> <td>116</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)	機械 装置	21	21	0	工具器 具及び 備品	104	94	10	その他	3	1	2	合計	130	116	13	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間 期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運 搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)	車両運 搬具	3	2	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価 償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運 搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	車両運 搬具	3	2	1
		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)																																			
	機械 装置	21	21	0																																			
	工具器 具及び 備品	104	94	10																																			
その他	3	1	2																																				
合計	130	116	13																																				
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)																																				
車両運 搬具	3	2	1																																				
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																				
車両運 搬具	3	2	1																																				
2 未経過リース料中間期末残高 相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12百万円	1年超	1百万円	合計	14百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円																		
1年内	12百万円																																						
1年超	1百万円																																						
合計	14百万円																																						
1年内	0百万円																																						
1年超	0百万円																																						
合計	1百万円																																						
1年内	0百万円																																						
1年超	0百万円																																						
合計	1百万円																																						
3 当中間期の支払リース料、減価 償却費相当額及び支払利息相当 額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27百万円	減価償却費 相当額	25百万円	支払利息 相当額	0百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0百万円	減価償却費 相当額	0百万円	支払利息 相当額	0百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	40百万円	減価償却費 相当額	37百万円	支払利息 相当額	0百万円																		
支払リース料	27百万円																																						
減価償却費 相当額	25百万円																																						
支払利息 相当額	0百万円																																						
支払リース料	0百万円																																						
減価償却費 相当額	0百万円																																						
支払利息 相当額	0百万円																																						
支払リース料	40百万円																																						
減価償却費 相当額	37百万円																																						
支払利息 相当額	0百万円																																						
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存 価額を零とする定額法によって います。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																					
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっていま す。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	93円75銭	77円6銭	86円69銭
1株当たり中間(当期)純利益 金額	1円52銭	1円74銭	3円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益(百万円)	559	638	1,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	559	638	1,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,920	366,850	366,902

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間末 平成19年9月30日	当中間会計期間末 平成20年9月30日	前事業年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	34,395	28,266	31,802
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	34,395	28,266	31,802
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	366,895	366,805	366,873

[前へ](#) [次へ](#)

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

### 1. 日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立 (株式移転) による経営統合について

日本ビクター株式会社 (以下「ビクター」) 及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転により「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (以下「共同持株会社」) を設立 (以下「本株式移転」) することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」 (以下「統合契約」) の締結を決議し、平成20年10月1日付で共同持株会社を設立、経営統合を実施しました。

なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。

### (1) 株式移転による経営統合の概要

#### 経営統合の背景

近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。

ビクター及び当社は、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。

#### 経営統合のスキーム

本経営統合では、本株式移転により新設された共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態をとっています。

なお、本経営統合にともない、平成20年10月1日付で、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部へ新規上場を行いました。また、ビクターは東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場を行った共同持株会社の株式を交付しました。

#### 経営統合の目的

本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。

また、共通事業については、J&Kテクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にするを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。

両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。

## (2) 株式移転の要旨

### 株式移転の日程

平成20年3月31日	定時株主総会基準日(両社)
平成20年5月12日	株式移転決議取締役会(両社)
平成20年5月12日	統合契約締結(両社)
平成20年5月12日	株式移転計画書作成(両社)
平成20年6月27日	ビクター株式移転承認株主総会(定時)
平成20年6月27日	当社株式移転承認株主総会(定時)
平成20年9月25日	大阪証券取引所上場廃止日(ビクター)
平成20年9月25日	東京証券取引所上場廃止日(両社)
平成20年10月1日	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成20年10月1日	共同持株会社株式上場日
平成20年11月下旬	共同持株会社株券交付日

### 株式移転に係る割当ての内容

会社名	ビクター	当社
株式移転に係る割当ての内容	2	1

(注1) ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付しました。

また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。(上場廃止日現在の両社の株式売買単位は1,000株でした。)

(注2) 共同持株会社が交付した新株式数

普通株式 1,090,002千株

### 株式移転比率の算定根拠等

#### a) 算定の基礎及び経緯

ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはUBS証券会社(以下「UBS」)を、当社はGCA サヴィアン株式会社(以下「GCA サヴィアン」)を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

ビクターの取締役会は、UBSより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書(以下「意見書(1)」)を入手しています。

UBSは本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っています。

UBSが意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

1) DCF法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.70 から2.27 までの範囲と算定されています。

2) 市場株価法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.99 から2.15 までの範囲と算定されています。

3) 類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析及び希薄化増大化分析を実施していません。

市場株価法については、平成20年5月9日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月、3ヶ月の平均株価、及びビクターならびに当社が平成20年3月期業績予想の修正を発表した平成20年4月15日の翌日からの平均株価に当社の平成20年3月期末基準日及び平成20年9月末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用しました。

なお、UBSは、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ビクター及び当社よりUBSに提供された情報、及びその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としています。

(本UBSの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

当社の取締役会はGCA サヴィアンより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当社株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を入手しています。

GCA サヴィアンはビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を主たる分析手法として採用しました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成しました。なお、市場株価法については、平成20年5月9日を基準日として、ビクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成20年4月16日まで遡る直近15営業日の期間、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っています。

GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.76 ~ 2.15
DCF法	1.98 ~ 2.50

(本GCA サヴィアンの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ビクターは、UBSによる株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCA サヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定しました。

#### b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係

UBS及びGCA サヴィアンは、いずれもビクター及び当社の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当しません。

完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

#### 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

当社及びビクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却しました。

(3) 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615百万円	11,059百万円
(7) 発行済株式数	361,598千株	366,805千株
(8) 純資産(連結)	106,280百万円	25,351百万円
(9) 総資産(連結)	301,856百万円	115,350百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	4,199名(単体)	1,650名(単体)
(12) 主要取引先	(株)ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	(株)デンソー 富士重工業(株) Best Buy Co., Inc.
(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.84%  当社 17.02%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 6.12%	エイチエスピーシー ファンド サー ビシズ スパークス アセット マネ ジメント コーポレイテッド 8.01%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 7.57%  (株)りそな銀行 3.74%
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) 三菱UFJ銀行(株)  (株)みずほコーポレート銀行  (株)横浜銀行	(株)りそな銀行 三菱UFJ信託銀行(株) 中央三井信託銀行(株)  (株)三井住友銀行  (株)八十二銀行 住友信託銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビクターは当社に対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、当社はビクターの株式61,539,000株(発行済株式総数の17.02%)を保有しています。
	人的関係	ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとして当社の代表取締役会長河原春郎を受け入れていました。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社はビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当します。

(注) 平成20年9月末日現在

(4) 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名: JVC KENWOOD Holdings, Inc.)																								
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること																								
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地																								
(4) 代表者及び役員	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO)</td> <td>河原 春郎</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長 兼 執行役員・経営責任者</td> <td>佐藤 国彦</td> </tr> <tr> <td>取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼 企業戦略部長</td> <td>尾高 宏</td> </tr> <tr> <td>取締役 兼 執行役員・事業推進担当 兼 事業戦略推進部長</td> <td>足立 元美</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>柏谷 光司</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>松尾 眞</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>岩崎 二郎</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>土谷 繁晴</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>加藤 英明</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>庄山 範行 ( )</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>鷲田 彰彦 ( )</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>齋藤 憲道 ( )</td> </tr> </table> <p>( ) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。</p>	代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO)	河原 春郎	代表取締役社長 兼 執行役員・経営責任者	佐藤 国彦	取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼 企業戦略部長	尾高 宏	取締役 兼 執行役員・事業推進担当 兼 事業戦略推進部長	足立 元美	取締役(社外取締役)	柏谷 光司	取締役(社外取締役)	松尾 眞	取締役(社外取締役)	岩崎 二郎	監査役	土谷 繁晴	監査役	加藤 英明	監査役(社外監査役)	庄山 範行 ( )	監査役(社外監査役)	鷲田 彰彦 ( )	監査役(社外監査役)	齋藤 憲道 ( )
代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者 (CEO)	河原 春郎																								
代表取締役社長 兼 執行役員・経営責任者	佐藤 国彦																								
取締役副社長 兼 執行役員・最高財務責任者 (CFO) 兼 企業戦略部長	尾高 宏																								
取締役 兼 執行役員・事業推進担当 兼 事業戦略推進部長	足立 元美																								
取締役(社外取締役)	柏谷 光司																								
取締役(社外取締役)	松尾 眞																								
取締役(社外取締役)	岩崎 二郎																								
監査役	土谷 繁晴																								
監査役	加藤 英明																								
監査役(社外監査役)	庄山 範行 ( )																								
監査役(社外監査役)	鷲田 彰彦 ( )																								
監査役(社外監査役)	齋藤 憲道 ( )																								
(5) 資本金	100億円																								
(6) 純資産(連結)	未定																								
(7) 総資産(連結)	未定																								
(8) 決算期	3月末日																								

(5) 実施した会計処理の概要

本株式移転は企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することになるため、被取得会社であるビクター及びビクターの関係会社の資産及び負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されます。

(注) UBSは、ピクター、当社及びその関連会社の資産又は負債(金融派生商品、簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む)及び本案件によるピクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価又は検分を行っていません。

UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てピクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価又は検分を行っておりません。UBSによる各分析及び評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析及び評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めとした現時点の諸条件、及び意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。

UBSの意見書(1)は、ピクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、又は、それを目的として、ピクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ピクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではありません。

GCA サヴィアンは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社、ピクターの経営陣よりGCA サヴィアンに提供された情報及び一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っていません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。GCA サヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCA サヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

GCA サヴィアンの意見書(2)は、当社取締役会が本案件を検討する際の情報及び助言として提供されるものです。

## 2. J&Kテクノロジー株式会社の業容拡大について

日本ピクター株式会社(以下「ピクター」)及び当社は、平成20年8月28日付のピクター及び当社(以下「両社」)の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部及び両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、両社の共同出資による技術開発合弁会社であるJ&Kテクノロジー株式会社(以下「J&Kテクノロジー」)に承継させ、J&Kテクノロジーの業容拡大をはかること(以下「本吸収分割」)を決議し、同日付で、吸収分割契約書を締結、業容拡大を実施しました。

### (1) 本吸収分割の概要

#### 本吸収分割の背景と経緯

両社は、平成20年10月1日付で、株式移転の方法によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社を設立し、経営統合を実施しました。J&Kテクノロジーは、この経営統合に先立ち、両社の共通事業であるカーエレクトロニクス事業及びホームオーディオ事業において、両社の共同技術開発によるシナジー効果を具現化するために、両社の対等出資により平成19年10月1日に技術開発合弁会社として設立され、ナビゲーション・エンジンの共同開発やカーマルチメディア、カーオーディオ、ホームオーディオのプラットフォーム及びモジュールの共同開発などをテーマに、両社から約130人の開発要員を派遣して両社の商品競争力の強化に向けた共同開発を進めてきました。

両社では、J&Kテクノロジー設立当初より、J&Kテクノロジーを将来は両社と並ぶ事業会社にすることを視野に入れ、様々な角度から検討を進めてきましたが、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業について、そのシナジー効果の早期最大化をはかるために、J&Kテクノロジーの業容を共同技術開発に限定することなく、全面的な開発・設計・調達・生産へと拡大することとしました。

## 本吸収分割のスキーム

両社は、平成20年10月1日を効力発生日として、JVC・ケンウッド・ホールディングスのグループ内再編として本吸収分割を実施し、両社の市販向け/OEM向けカーエレクトロニクス事業に関する権利義務のうち、コスト競争力の強化に直結する開発・設計・調達・生産に係る機能をJ&Kテクノロジーズに承継させます。あわせて、当社の光ディスクドライブメカなどの車載用デバイス事業と車載用アンプ・スピーカー事業についても、J&Kテクノロジーズに承継させます。

また、同時に、両社のカーエレクトロニクス事業関連の開発・生産子会社であるJVC Electronics Singapore Pte. Ltd.、P.T. JVC Electronics Indonesia、Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、Shanghai Kenwood Electronics Co. Ltd.、Kenwood Electronics Bretagne S.A.、株式会社長野ケンウッドの6社の株式等を、両社がJ&Kテクノロジーズに承継させることにより、これらの各子会社は、本吸収分割の効力発生日後、J&Kテクノロジーズの子会社となりました。

本吸収分割にともない、平成20年10月1日時点で、J&Kテクノロジーズには両社合わせて1,000人規模の従業員が出向することになるのに加え、J&Kテクノロジーズの子会社では両社合わせて5,000人規模の従業員が従事することとなる見込みです。

本吸収分割による移転資産の関係から、両社のJ&Kテクノロジーズに対する出資比率は、平成20年9月末までのピクチャー50%、当社50%の出資比率から、本吸収分割の実施以降、ピクチャー53.8%、当社46.2%の出資比率へ変更になりましたが、J&Kテクノロジーズは出資比率によることなく両社のブランドに等しく貢献します。

## (2) 本吸収分割の目的

本吸収分割により、両社は、もっとも大きなシナジー効果が見込めるカーエレクトロニクス事業に関して、両社の開発・設計・調達・生産機能をJ&Kテクノロジーズに統合します。これにより、両社リソースの有効活用やスケールメリットの増大、知的財産の相互利用によるメリットも活かしながら、売上・収益の両面からシナジー効果の早期最大化をはかり、JVC・ケンウッド・HDにおいて同事業を強固な最大売上の事業分野(ジャンル)へと成長させるねらいです。

特に、両社の同事業の主力である市販向けカーオーディオ分野では、すでに開始している協業の効果もあってそれぞれにグローバル市場でのプレゼンスを拡大していますが、本吸収分割によって共同開発や部材の共同調達などによりコスト競争力を強化するとともに、成長が期待できる新興市場での事業強化を連携して進め、グローバルリーダーとして一層の事業競争力の強化をはかります。

また、市販向けカーマルチメディア分野でも、共同開発を活かしてナビゲーションシステムの製品ラインアップを拡充し、年間販売台数を早期に100万台規模へ引き上げ、市場におけるプレゼンスの拡大をはかるとともに、開発費負担の軽減や開発期間の短縮、知的財産の相互利用などによって事業競争力の強化をはかります。

加えて、OEM分野でも、市販分野でのシナジー効果を活かしながら両社の連携強化をはかり、収益基盤の早期確立をめざします。

なお、両社は経営統合前からそれぞれで構造改革に取り組んでおり、すでにスリムな体質となっていることから、両社リソースの統合と重複業務の効率化によって生じた余剰リソースは、他事業も含めた成長事業領域に振り向け、企業価値の一層の拡大および新たな付加価値の創造を推進していきます。

### (3) 本吸収分割の要旨

#### 分割の日程

平成20年8月28日 吸収分割契約承認取締役会(両社、J&Kテクノロジーズ)  
平成20年8月28日 吸収分割契約締結(両社、J&Kテクノロジーズ)  
平成20年9月26日 吸収分割契約承認臨時株主総会(J&Kテクノロジーズ)  
平成20年10月1日 分割の実施日(効力発生日)

(注) 両社においては、会社法第784条第3項の規定により、株主総会の承認を受けずに本吸収分割を実施しました。

#### 分割方式

本吸収分割は、両社を分割会社とし、両社が発行済株式のすべてを保有するJ&Kテクノロジーズを承継会社とする分社型(物的)吸収分割です。

#### 分割に係る割当ての内容およびその算定根拠

J&Kテクノロジーズは、両社から承継する後述(3) 承継対象権利義務の代わりに、普通株式771,548株を発行し、ビクターに415,716株、当社に355,832株を割当交付します。

なお、本吸収分割に係る割当株式数は、平成20年7月末日現在における両社の帳簿価額その他同日の計算に基づき算出した承継資産の時価を基礎として算定しています。

#### 分割により減少する資本金等

本吸収分割による両社の資本金等の変更はありません。

#### 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する権利義務

両社では新株予約権、新株予約権付社債ともに発行していません。

#### 承継会社が承継する権利義務

J&Kテクノロジーズは、ビクターが保有するJVC Electronics Singapore Pte. Ltd.及びP.T. JVC Electronics Indonesiaの株式の管理事業に関してビクターの有する権利義務、ビクターのカーエレクトロニクス事業(ただし、商品企画機能および営業機能を除き、購買機能を含みます)に関してビクターの有する権利義務の一部、当社が保有するKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd., Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd., Kenwood Electronics Bretagne S.A.及び株式会社長野ケンウッドの株式等の管理事業に関して当社の有する権利義務、ならびに当社のカーエレクトロニクス事業(ただし、商品企画機能および営業機能を除き、購買機能、デバイス事業およびスピーカ・アンプ事業を含みます)に関して当社の有する権利義務の一部を承継します。

(4) 分割当事会社の概要

分割会社

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附带関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615百万円	11,059百万円
(7) 発行済株式数	361,598千株	366,805千株
(8) 純資産	106,280百万円 (連結)	25,351百万円 (連結)
(9) 総資産	301,856百万円 (連結)	115,350百万円 (連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.84%  当社 17.02%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 6.12%	エイチエスピーシー ファンド サー ビシズ スパークス アセット マネ ジメント コーポレイテッド 8.01%  ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 7.57%  (株)りそな銀行 3.74%

(注) 平成20年9月末日現在

承継会社

(1) 商号	J&Kテクノロジーズ株式会社
(2) 事業内容	自動車用電装品、その他の自動車用部品、音響機器、映像機器、電気・電子機械器具の研究開発、設計および製造、並びにこれらに付帯する一切の業務
(3) 設立年月日	平成19年10月1日
(4) 本店所在地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 塩畑 一男 代表取締役 前田 信夫
(6) 資本金	445百万円
(7) 発行済株式数	17,800株
(8) 純資産	306百万円(単体)
(9) 総資産	402百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	ビクター50% 当社50%

(注) 純資産、総資産は、大株主および持株比率は、平成20年9月末日現在のものです。

( 5 ) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

ビクターが保有するJVC Electronics Singapore Pte. Ltd.及びP.T. JVC Electronics Indonesiaの株式の管理事業、ビクターのカーエレクトロニクス事業（ただし、商品企画機能及び営業機能を除き、購買機能を含みます）、当社が保有するKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、Kenwood Electronics Bretagne S.A.及び株式会社長野ケンウッドの株式等の管理事業、ならびに当社のカーエレクトロニクス事業（ただし、商品企画機能及び営業機能を除き、購買機能、デバイス事業及びスピーカ・アンプ事業を含みます）

分割する部門の経営成績（平成20年9月期の売上高）

	平成20年9月期 分割事業部門売上高	平成20年9月期 分割会社単体売上高	比率
当社	38,278 百万円	57,747 百万円	66.3%
ビクター	22,663 百万円	130,759 百万円	17.3%

（注）本吸収分割後、両社は、J&Kテクノロジーズの製品すべてを買い上げ、外部に販売する予定のため、両社の売上高の減少は見込まれていません。

分割する資産、負債の項目および金額（平成20年9月末日現在）

ビクター

項目	帳簿価格
固定資産	1,621百万円
子会社株式	5,005百万円
合計	6,627百万円

当社

項目	帳簿価格
固定資産	607百万円
子会社株式	4,023百万円
合計	4,630百万円

( 6 ) 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

J&Kテクノロジーズの商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期について、本吸収分割による変更はありません。詳細につきましては、上記（ 1 ） 本吸収分割の概要及び（ 2 ） 本吸収分割の目的をご参照ください。

( 7 ) 本吸収分割後の上場会社の状況

両社及びJVC・ケンウッド・ホールディングスの商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期について、本吸収分割による変更はありません。詳細につきましては、上記（ 1 ） 本吸収分割の概要および（ 2 ） 本吸収分割の目的をご参照ください。

#### ( 8 ) 今後の見通し

本吸収分割は、JVC・ケンウッド・ホールディングスの直接・間接的に100%子会社となる両社及びJ&Kテクノロジーを対象としたグループ内再編として実施されますので、本年10月1日に設立・上場したJVC・ケンウッド・ホールディングスの当初の連結業績に与える影響はありません。

### 3. ホームエレクトロニクス事業の会社分割(簡易新設分割)について

当社は、平成20年11月14日の取締役会において、平成20年12月1日を期して、当社が有するホームエレクトロニクス事業のうち、ホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能及び商品仕入れ機能に係る事業に関して有する権利業務の一部を、会社分割(簡易新設分割)により新たに設立する株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス(以下「ケンウッド・ホームエレクトロニクス」)に承継させること(以下「本新設分割」)を決議し、平成20年12月1日付でケンウッド・ホームエレクトロニクスを設立しました。

#### ( 1 ) 本新設分割の目的

本新設分割の実施により、ケンウッド・ホームエレクトロニクスを商品企画・販売に特化したファブレスな会社とし、市場環境に柔軟に対応できる体制を構築して競争力を高め、高付加価値型事業構造への転換を進めてきた当社グループのホームエレクトロニクス事業の収益事業化を目指します。

#### ( 2 ) 本新設分割の概要

当社は、本年12月1日を期して、当社の完全子会社となるケンウッド・ホームエレクトロニクスを設立し、当社のホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能及び商品仕入れ機能に係る事業に関して当社が有する権利義務の一部をケンウッド・ホームエレクトロニクスに承継させます。

#### ( 3 ) 本新設分割の要旨

##### 分割の日程

平成20年11月14日	新設分割計画書承認取締役会(当社)
平成20年12月1日	新設会社設立登記日(効力発生日)

(注)本新設分割は、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を受けずに実施します。

##### 分割方式

本新設分割は、当社を分割会社とし、当社の完全子会社となるケンウッド・ホームエレクトロニクスを新設会社とする分社型(物的)新設分割です。

##### 分割により減少する資本金等

本新設分割による当社の資本金等の変更はありません。

##### 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する権利業務

当社では新株予約権、新株予約権付社債ともに発行しておりません。

#### 新設会社が承継する権利業務

ケンウッド・ホームエレクトロニクスは、当社におけるホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能及び商品仕入れ機能に係る事業に関して当社が有する権利義務の一部を承継します。なお、ケンウッド・ホームエレクトロニクスが当社から承継する債務については、当社が重畳的債務引受を行うものとします。

#### (4) 分割当事会社の概要

##### 分割会社

(1)商号	株式会社ケンウッド
(2)事業内容	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、およびホームエレクトロニクス関連の製造・販売、ならびにこれに附帯関連する事業
(3)設立年月日	昭和21年12月21日
(4)本店所在地	東京都八王子市石川町2967番地 3
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩畑 一男
(6)資本金	11,059百万円
(7)大株主および持株比率	エイチエスピーシー ファンド サーピシズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 8.01% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 7.57% (株)りそな銀行 3.74%

(注)平成20年9月末日現在

##### 新設会社

(1)商号	株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス
(2)事業内容	音響機器、映像機器、通信機器の製造販売および設置工事、電気・電子機械器具の製造販売、これらに附帯または関連する物品の製造販売および輸出入、ならびにこれらに附帯または関連する一切の事業
(3)設立年月日	平成20年12月1日
(4)本店所在地	東京都八王子市石川町2967番地 3
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中嶋 保幸
(6)資本金	19百万円
(7)大株主および持株比率	当社 100%

#### (5) 分割する事業部門の概要

##### 分割する部門の事業内容

当社におけるホームエレクトロニクス事業のうちホームエレクトロニクス事業統括部の営業部が営む事業ならびに商品企画機能及び商品仕入れ機能に係る事業に関して当社が有する権利義務の一部

##### 分割する部門の経営成績(平成20年9月期実績)

	分割会社(連結)	分割事業部門(連結)	比率
売上高	80,090 百万円	3,673 百万円	4.6%
営業利益	1,547 百万円	709 百万円	-

#### (6) 連結業績に与える影響

本新設分割は、当社のグループ内再編として実施されますので、本新設分割実施当初、当社グループの連結業績に与える影響はありません。

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について

日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転により「JV C・ケンウッド・ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」）を設立（以下「本株式移転」）することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」（以下「統合契約」）の締結を決議いたしました。

なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。

## 1. 株式移転による経営統合の概要

### （1）経営統合の背景

近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらにAV業界ではIT業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。

ビクター及び当社は、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本のAV専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。

### （2）経営統合のスキーム

本経営統合では、本株式移転により新設される共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態を予定しております。

なお、本経営統合にともない、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部に新規上場すべく速やかに申請手続きを行う予定です。また、ビクターは現在の東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は現在の東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場する共同持株会社の株式が交付される予定です。

### （3）経営統合の目的

本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。

また、共通事業については、J&Kテクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にするを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。

両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。

## 2. 株式移転の要旨

### (1) 株式移転の日程

平成20年3月31日	定時株主総会基準日(両社)
平成20年5月12日	株式移転決議取締役会(両社)
平成20年5月12日	統合契約締結(両社)
平成20年5月12日	株式移転計画書作成(両社)
平成20年6月27日	ビクター株式移転承認株主総会(定時)
平成20年6月27日	当社株式移転承認株主総会(定時)
平成20年9月25日(予定)	大阪証券取引所上場廃止日(ビクター)
平成20年9月25日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両社)
平成20年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成20年10月1日(予定)	共同持株会社株式上場日
平成20年11月下旬(予定)	共同持株会社株券交付日

### (2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	ビクター	当社
株式移転に係る割当ての内容	2	1

(注1) ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。(現在の両社の株式売買単位は1,000株です。)

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式 1,091,371千株

上記は平成20年3月31日現在におけるビクター及び当社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、ビクター及び当社は共同持株会社設立の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべてを消却する予定ですので、共同持株会社が交付する株式数は変動いたします。

### (3) 株式移転比率の算定根拠等

#### a) 算定の基礎及び経緯

ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはUBS証券会社(以下「UBS」)を、当社はGCA サヴィアン株式会社(以下「GCA サヴィアン」)を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

ビクターの取締役会は、UBSより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書(以下「意見書(1)」)を入手しております。

UBSは本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

UBSが意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

DCF法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.70 から2.27 までの範囲と算定されております。

市場株価法による株式移転比率は当社株式1株に対して共同持株会社株式1株を交付する場合に、ビクター株式1株に対しては1.99 から2.15 までの範囲と算定されております。

類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析及び希薄化増大化分析を実施しておりません。

市場株価法については、平成20年5月9日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る1週間、1ヶ月、3ヶ月の平均株価、及びビクターならびに当社が平成20年3月期業績予想の修正を発表した平成20年4月15日の翌日からの平均株価に当社の平成20年3月期末基準日及び平成20年9月末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用いたしました。

なお、UBSは、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ビクター及び当社よりUBSに提供された情報、及びその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としております。

(本UBSの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

当社の取締役会はGCA サヴィアンより平成20年5月12日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当社株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を入手しております。

GCA サヴィアンはビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を主たる分析手法として採用いたしました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成いたしました。なお、市場株価法については、平成20年5月9日を基準日として、ビクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成20年4月16日まで遡る直近15営業日の期間、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っております。

GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法及び概略は下記の通りです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.76 ~ 2.15
DCF法	1.98 ~ 2.50

(本GCA サヴィアンの意見は、末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ビクターは、UBSによる株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCA サヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

#### b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係

UBS及びGCA サヴィアンは、いずれもビクター及び当社の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。)又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当いたしません。

#### (4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### (5) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

当社及びビクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却するものいたします。

3. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、及びホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町2967番地3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615百万円	11,059百万円
(7) 発行済株式数	361,923千株	367,524千株
(8) 純資産(連結)	114,126百万円 (平成20年3月末)	29,925百万円 (平成20年3月末)
(9) 総資産(連結)	315,003百万円 (平成20年3月末)	126,088百万円 (平成20年3月末)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	4,423名(単体) (平成20年3月末)	1,622名(単体) (平成20年3月末)
(12) 主要取引先	(株)ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	(株)デンソー 富士重工業(株) Best Buy Co., Inc.
(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.81%  当社 17.00%  エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 6.57%  (平成20年3月末日)	エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 10.41%  エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント 7.65%  (株)りそな銀行 3.73%  (平成20年3月末日)
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) 三菱UFJ銀行(株)  (株)みずほコーポレート銀行  (株)横浜銀行	(株)りそな銀行 三菱UFJ信託銀行(株) 中央三井信託銀行(株)  (株)三井住友銀行  (株)八十二銀行 住友信託銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビクターは当社に対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、当社はビクターの株式61,539,000株(発行済株式総数の17.0%)を保有しております。
	人的関係	ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとして当社の代表取締役会長河原春郎を受け入れておりました。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社はビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当いたします。

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名：JVC KENWOOD Holdings, Inc.)		
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること		
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 (最高経営責任者)	河原 春郎	(現：当社代表取締役会長)
	代表取締役社長	佐藤 国彦	(現：日本ビクター株式会社代表取締役社長)
	取締役副社長	尾高 宏	(前：第一化成株式会社代表取締役社長 現：当社執行役員待遇)
	取締役	足立 元美	(現：日本ビクター株式会社取締役)
	取締役(社外取締役)	柏谷 光司	(元：世界銀行副総裁)
	取締役(社外取締役)	松尾 眞	(現：日本ビクター株式会社社外監査役)
	取締役(社外取締役)	岩崎 二郎	(現：TDK株式会社顧問、GCA サヴィアングループ株式会社社外監査役)
	監査役	土谷 繁晴	(現：日本ビクター株式会社常勤監査役)
	監査役	加藤 英明	(現：当社常勤監査役)
	監査役(社外監査役)	庄山 範行 ( )	(現：日本ビクター株式会社社外監査役)
	監査役(社外監査役)	鷲田 彰彦 ( )	(現：当社社外監査役)
	監査役(社外監査役)	齋藤 憲道 ( )	(現：松下電器産業株式会社法務本部審議役)
	( ) 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。		
(5) 資本金	100億円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月末日		

(注) UBSは、ピクター、当社及びその関連会社の資産又は負債(金融派生商品、簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む)及び本案件によるピクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価又は検分を行っておりません。

UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てピクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価又は検分を行っておりません。UBSによる各分析及び評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析及び考慮した要因の重要性及び関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析及び評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めとした現時点の諸条件、及び意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。

UBSの意見書(1)は、ピクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、又は、それを目的として、ピクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ピクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではありません。

GCA サヴィアンは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、当社、ピクターの経営陣よりGCA サヴィアンに提供された情報及び一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCA サヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCA サヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

GCA サヴィアンの意見書(2)は、当社取締役会が本案件を検討する際の情報及び助言として提供されるものです。

[前へ](#)

(2) 【その他】

1．平成20年9月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、当期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の中間配当を次のとおり行うことを決議しました。

(1)中間配当による配当金の総額	733百万円
(2)1株当たり配当額	2円
(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月9日

2．平成20年12月24日開催の取締役会において、当社が保有する親会社株式の現物配当を決議しました。概要は次のとおりです。

配当額	約202億円(予定)
配当先	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
配当物	親会社普通株式123,078千株
配当実施時期	平成21年3月末までに実施する予定

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |     |  |                          |
|-----|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類<br>(事業年度(第79期)自平成19年4月1日至平成20年3月31日)                   | 平成20年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書<br>(事業年度(第78期)自平成18年4月1日至平成19年3月31日)                     | 平成20年6月11日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 有価証券報告書の訂正報告書<br>(事業年度(第79期)自平成19年4月1日至平成20年3月31日)<br>上記(1)に係る訂正報告書です。 | 平成20年7月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) | 四半期報告書<br>(四半期会計期間(第80期第1四半期)自平成20年4月1日至平成20年6月30日)                    | 平成20年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 確認書<br>上記(4)に係る確認書です。  | 平成20年8月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)に基づく臨時報告書です。             | 平成20年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書です。  | 平成20年10月1日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。              | 平成20年10月1日<br>関東財務局長に提出  |
| (9) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)に基づく臨時報告書です。             | 平成20年11月17日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川村 博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 國井 泰成

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 白田 英生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケンウッド及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 川村 博
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小野 敏幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 利治
指定社員 業務執行社員	公認会計士 白田 英生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケンウッド及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- （重要な後発事象）1．に記載されているとおり、日本ビクター株式会社及び会社は、平成20年10月1日付で共同持株会社を設立した。
- （重要な後発事象）2．に記載されているとおり、日本ビクター株式会社及び会社は、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部及び両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、J & Kテクノロジーズ株式会社に承継させた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
- 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 川村 博

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 國井 泰成

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 白田 英生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケンウッドの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

株式会社ケンウッド

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 川村 博
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小野 敏幸
指定社員 業務執行社員	公認会計士 松浦 利治
指定社員 業務執行社員	公認会計士 白田 英生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケンウッドの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- （重要な後発事象）1．に記載されているとおり、日本ビクター株式会社及び会社は、平成20年10月1日付で共同持株会社を設立した。
- （重要な後発事象）2．に記載されているとおり、日本ビクター株式会社及び会社は、平成20年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、両社のカーエレクトロニクス事業に関して有する権利義務の一部及び両社子会社株式等の管理事業に関して有する権利義務の一部を、J & Kテクノロジーズ株式会社に承継させた。
- （重要な後発事象）3．に記載されているとおり、会社はホームエレクトロニクス事業の一部を会社分割（簡易設立分割）により新たに設立された、株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクスに承継させた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
- 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。